

平成 2 9 年度

鹿 児 島 県 労 働 条 件 実 態 調 査 報 告 書



鹿 児 島 県 商 工 労 働 水 産 部

雇 用 労 政 課

【目次】

I 調査の説明	
1 調査の内容	1
2 調査の実施	
(1) 調査・集計方法	2
(2) 事業所からの回答状況	2
(3) 有効回答事業所における労働者の構成	3
3 用語の説明	4
4 利用上の注意	6
II 調査結果	
1 労働時間、週休、休日制度	
(1) 週所定労働時間の状況	10
(2) 週休制の形態	11
(3) 変形労働時間制の採用状況	12
(4) 変形労働時間制の形態別状況	12
2 年次有給休暇制度	
(1) 年次有給休暇の取得状況	13
(2) 年次有給休暇の取得促進の取組	14
3 育児休業制度	
(1) 育児休業制度の状況	15
(2) 育児休業可能期間の規定の有無	15
(3) 育児休業中の賃金の有無	16
(4) 育児休業取得対象者の有無	16
(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況	17
(6) 育児休業取得日数の状況 <新規調査項目>	18
(7) 育児休業取得者の代替要員の採用状況	19
(8) 育児休業取得の課題	19
(9) 育児休業以外の育児支援のための措置状況	20
4 介護休業制度	
(1) 介護休業制度の状況	21
(2) 介護休業を認める期間の規定の有無	21
(3) 介護休暇の導入状況	21
(4) 介護休業中の賃金の有無	22
(5) 介護休業制度の利用状況	22
(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況	23
5 次世代育成支援対策	
(1) 一般事業主行動計画の策定状況	24
(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知及び公表状況	25
(3) 一般事業主行動計画の公表の方法	26
6 ワーク・ライフ・バランス	
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	27
(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況	28
(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点	29
7 定年制・高齢者雇用確保措置	
(1) 定年制の有無	30
(2) 高齢者雇用確保措置の導入状況	31
(3) 継続雇用制度の対象者	32
(4) 継続雇用制度の上限年齢	32
8 退職金制度	
(1) 退職金制度の有無	33
(2) 退職金の支払形態	33
(3) 退職一時金の算定基礎	34
(4) 退職一時金の準備形態	34
(5) 退職一時金の加算制度	36
(6) 退職金の金額	37
III 調査票	40

I 調査の説明

1 調査の内容

(1) 調査の目的

県内の企業に雇用される常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、これらの現状を明らかにすることで、労働行政の資料を得る。

また、労使関係者等に資料として提供し、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的とする。

(2) 調査時点

平成29年9月30日現在

(3) 調査対象地域

鹿児島県全域

(4) 調査対象産業

日本標準産業分類に基づく次の産業とした。

(ただし、A 農業・林業、B 漁業、S 公務（他に分類されるものを除く）、T 分類不能の産業を除く。6ページの日本標準産業大・中分類一覧を参照。)

- C 鉱業,採石業,砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業（通信業,放送業,情報サービス業など）
- H 運輸業,郵便業（鉄道業,道路貨物運送業,航空運輸業,郵便業など）
- I 卸売業,小売業
- J 金融業,保険業（銀行業,貸金業・クレジットカード業,保険業など）
- K 不動産業,物品賃貸業
- L 学術研究,専門・技術サービス業（学術・開発研究機関,専門サービス業,広告業など）
- M 宿泊業,飲食サービス業
- N 生活関連サービス業,娯楽業（洗濯・理美容・浴場業,娯楽業など）
- O 教育,学習支援業（学校教育,その他の教育・学習支援業）
- P 医療,福祉
- Q 複合サービス事業（郵便局,農協,漁協など）
- R サービス業〔他に分類されないもの〕（廃棄物処理業,自動車整備業,機械等修理業,職業紹介・労働者派遣業など）

(5) 調査対象事業所

総務省「事業所母集団データベース(27年次フレーム)」の事業所リストの中から、次の①及び②に該当する事業所を母集団とし、産業別・規模別に無作為に抽出した1,000事業所を、調査対象事業所とした。

① 上記(4)の産業分類の事業所（民営事業所）

② 常用労働者数が5人以上の事業所

なお、調査対象単位は事業所単位であり、本社だけでなく支店等の事業所も調査対象である。

また、調査結果の企業規模別は、企業全体の常用労働者数で区分している。

(6) 調査項目

【基本調査項目】（毎年度調査を行う項目）

- ① 労働時間,週休,休日制度
- ② 年次有給休暇制度
- ③ 育児休業制度
- ④ 介護休業制度
- ⑤ 次世代育成支援対策
- ⑥ ワーク・ライフ・バランス

【付帯調査項目】（3年ごとに調査を行う項目）

- ⑦ 定年制・高齢者雇用確保措置
- ⑧ 退職金制度

2 調査の実施

(1) 調査・集計方法

調査対象事業所へ郵送により調査票を送付し、回答のあった調査票について、鹿児島県雇用労政課において集計し、報告書を作成した。ただし、一部、調査票データの電算入力業務（調査票データの電算テキストデータ化）については業者委託を行った。

(2) 事業所からの回答状況

① 調査対象事業所数 1,000事業所

② 有効回答事業所数（有効回答率） 628事業所（62.8%）

※ 「有効回答事業所数」とは、回答のあった事業所数から、企業全体の常用労働者数について4人以下と回答のあった事業所及び回答内容に不明な点が多かった事業所の数を差し引いたもの。

※ また、次ページ以降の表中の「集計事業所数」とは、各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いてある。

③ 産業別・企業規模別の有効回答事業所数

産業分類名	調査対象事業所数 ①	有効回答事業所数 ②	②/①
鉱業，採石業，砂利採取業	15	11	73.3%
建設業	85	52	61.2%
製造業	76	52	68.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	21	19	90.5%
情報通信業	37	25	67.6%
運輸業，郵便業	44	29	65.9%
卸売業，小売業	216	107	49.5%
金融業，保険業	42	29	69.0%
不動産業，物品賃貸業	43	23	53.5%
学術研究，専門・技術サービス業	35	25	71.4%
宿泊業，飲食サービス業	96	40	41.7%
生活関連サービス業，娯楽業	43	24	55.8%
教育，学習支援業	28	23	82.1%
医療，福祉	148	118	79.7%
複合サービス事業	32	24	75.0%
サービス業（他に分類されないもの）	39	27	69.2%
計	1,000	628	62.8%

企業規模	有効回答事業所数
5～9人	60
10～29人	120
30～99人	153
100～299人	105
300人以上	190
計	628

※ 「複合サービス業」は、農林水産業の協同組合や各種事業協同組合のうち、複数の産業分類にわたるサービスを行っているもの。

(3) 有効回答事業所における労働者の構成（1事業所当たりの平均）

事業所区分	集計事業所数	全労働者数/集計事業所数（①～⑤の合計） 【人/事業所数】						うち正規労働者数/集計事業所数 ① 【人/事業所数】						うち契約・嘱託労働者数/集計事業所数 ② 【人/事業所数】						
		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		
全規模・全産業	628	33.5	50.0%	33.5	50.0%	67.0	100.0%	24.7	61.8%	15.3	38.2%	40.0	59.7%	3.2	57.4%	2.4	42.6%	5.5	8.3%	
企業規模別	5～9人	60	3.4	44.8%	4.2	55.2%	7.5	100.0%	2.8	59.3%	1.9	40.7%	4.7	62.1%	0.2	66.7%	0.1	33.3%	0.3	3.3%
	10～29人	120	10.9	59.2%	7.6	40.8%	18.5	100.0%	8.8	70.3%	3.7	29.7%	12.6	68.0%	0.7	54.1%	0.6	45.9%	1.2	6.7%
	30～99人	153	22.6	50.6%	22.1	49.4%	44.7	100.0%	17.8	59.5%	12.1	40.5%	29.9	66.9%	2.4	60.8%	1.5	39.2%	3.9	8.8%
	100～299人	105	53.2	53.1%	47.0	46.9%	100.1	100.0%	40.1	63.5%	23.1	36.5%	63.2	63.1%	4.4	52.6%	3.9	47.4%	8.3	8.3%
	300人以上	190	55.0	47.5%	60.9	52.5%	115.9	100.0%	38.6	60.7%	25.1	39.3%	63.7	54.9%	5.7	58.7%	4.0	41.3%	9.7	8.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	30.4	86.1%	4.9	13.9%	35.3	100.0%	20.0	92.8%	1.5	7.2%	21.5	61.1%	1.6	94.7%	0.1	5.3%	1.7	4.9%
	建設業	52	37.5	85.3%	6.5	14.7%	44.0	100.0%	34.0	88.5%	4.4	11.5%	38.4	87.4%	2.6	86.1%	0.4	13.9%	3.0	6.9%
	製造業	52	45.9	55.4%	36.9	44.6%	82.8	100.0%	35.2	67.6%	16.9	32.4%	52.0	62.9%	3.9	44.0%	5.0	56.0%	9.0	10.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	52.6	86.4%	8.3	13.6%	60.8	100.0%	50.7	91.4%	4.8	8.6%	55.5	91.3%	0.4	33.3%	0.8	66.7%	1.3	2.1%
	情報通信業	25	25.5	61.5%	16.0	38.5%	41.5	100.0%	20.3	67.5%	9.8	32.5%	30.0	72.4%	1.4	35.4%	2.6	64.6%	4.0	9.5%
	運輸業、郵便業	29	38.9	80.6%	9.3	19.4%	48.2	100.0%	31.3	84.6%	5.7	15.4%	37.0	76.7%	3.4	86.0%	0.6	14.0%	3.9	8.1%
	卸売業、小売業	107	32.1	42.6%	43.4	57.4%	75.5	100.0%	21.8	68.1%	10.2	31.9%	32.0	42.4%	4.0	65.5%	2.1	34.5%	6.0	8.0%
	金融業、保険業	29	20.1	53.2%	17.7	46.8%	37.8	100.0%	17.6	61.3%	11.1	38.7%	28.7	75.9%	2.1	62.5%	1.2	37.5%	3.3	8.8%
	不動産業、物品賃貸業	23	22.6	63.3%	13.1	36.7%	35.7	100.0%	15.5	66.9%	7.7	33.1%	23.1	64.9%	2.1	56.3%	1.7	43.7%	3.8	10.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	42.3	73.4%	15.3	26.6%	57.6	100.0%	32.6	77.4%	9.5	22.6%	42.2	73.2%	7.6	81.5%	1.7	18.5%	9.3	16.2%
	宿泊業、飲食サービス業	40	35.7	42.3%	48.7	57.7%	84.4	100.0%	18.1	63.5%	10.4	36.5%	28.5	33.8%	2.6	59.6%	1.7	40.4%	4.3	5.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	24	14.8	51.8%	13.8	48.2%	28.5	100.0%	5.0	66.5%	2.5	33.5%	7.5	26.1%	4.3	72.9%	1.6	27.1%	5.8	20.4%
	教育、学習支援業	23	60.3	40.2%	89.8	59.8%	150.1	100.0%	42.3	46.3%	49.0	53.7%	91.3	60.8%	1.5	46.1%	1.8	53.9%	3.3	2.2%
	医療、福祉	118	17.9	26.9%	48.5	73.1%	66.4	100.0%	14.9	30.3%	34.1	69.7%	49.0	73.8%	1.0	26.1%	2.8	73.9%	3.8	5.7%
	複合サービス事業	24	36.0	58.4%	25.6	41.6%	61.6	100.0%	26.1	74.8%	8.8	25.2%	34.9	56.6%	6.7	41.1%	9.5	58.9%	16.2	26.3%
サービス業（他に分類されないもの）	27	68.3	57.1%	51.2	42.9%	119.4	100.0%	40.8	78.4%	11.3	21.6%	52.1	43.6%	9.4	82.5%	2.0	17.5%	11.4	9.6%	

事業所区分	うちパートタイム労働者数/集計事業所数 ③ 【人/事業所数】						うち派遣労働者数/集計事業所数 ④ 【人/事業所数】						うち請負労働者数/集計事業所数 ⑤ 【人/事業所数】						
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		
全規模・全産業	4.5	24.1%	14.2	75.9%	18.7	28.0%	0.5	39.1%	0.8	60.9%	1.3	2.0%	0.6	40.1%	0.8	59.9%	1.4	2.1%	
企業規模別	5～9人	0.4	16.3%	2.1	83.7%	2.5	32.6%	0.0	22.2%	0.1	77.8%	0.2	2.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	10～29人	1.3	29.1%	3.2	70.9%	4.6	24.8%	0.0	75.0%	0.0	25.0%	0.0	0.2%	0.1	100.0%	0.0	0.0%	0.1	0.4%
	30～99人	2.2	21.0%	8.1	79.0%	10.3	22.9%	0.2	49.3%	0.2	50.7%	0.5	1.1%	0.0	33.3%	0.1	66.7%	0.1	0.3%
	100～299人	7.4	28.3%	18.6	71.7%	26.0	26.0%	0.8	45.9%	1.0	54.1%	1.8	1.8%	0.5	58.5%	0.3	41.5%	0.8	0.8%
	300人以上	8.2	22.9%	27.4	77.1%	35.6	30.7%	1.0	35.4%	1.9	64.6%	2.9	2.5%	1.5	37.7%	2.6	62.3%	4.1	3.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.5	17.1%	2.6	82.9%	3.2	9.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	8.2	92.8%	0.6	7.2%	8.8	25.0%
	建設業	0.5	29.0%	1.3	71.0%	1.8	4.1%	0.3	47.1%	0.3	52.9%	0.7	1.5%	0.1	100.0%	0.0	0.0%	0.1	0.1%
	製造業	2.8	20.3%	10.8	79.7%	13.5	16.3%	2.1	45.2%	2.5	54.8%	4.6	5.6%	1.9	52.9%	1.7	47.1%	3.7	4.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	57.1%	0.2	42.9%	0.4	0.6%	0.2	10.3%	1.8	89.7%	2.1	3.4%	1.0	61.3%	0.6	38.7%	1.6	2.7%
	情報通信業	0.8	29.7%	1.8	70.3%	2.6	6.2%	2.8	61.9%	1.7	38.1%	4.5	10.9%	0.3	63.6%	0.2	36.4%	0.4	1.1%
	運輸業、郵便業	3.9	57.3%	2.9	42.7%	6.9	14.2%	0.2	50.0%	0.2	50.0%	0.3	0.7%	0.1	100.0%	0.0	0.0%	0.1	0.2%
	卸売業、小売業	6.0	16.4%	30.6	83.6%	36.6	48.5%	0.2	33.9%	0.4	66.1%	0.6	0.8%	0.2	76.9%	0.1	23.1%	0.2	0.3%
	金融業、保険業	0.4	8.4%	4.9	91.6%	5.3	14.2%	0.0	0.0%	0.4	100.0%	0.4	1.2%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	3.6	50.3%	3.6	49.7%	7.2	20.1%	0.6	72.2%	0.2	27.8%	0.8	2.2%	0.8	100.0%	0.0	0.0%	0.8	2.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	0.5	15.1%	2.9	84.9%	3.4	6.0%	1.5	56.7%	1.2	43.3%	2.7	4.7%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	14.9	29.2%	36.2	70.8%	51.1	60.6%	0.2	33.3%	0.3	66.7%	0.5	0.5%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	5.5	36.2%	9.6	63.8%	15.1	52.8%	0.1	100.0%	0.0	0.0%	0.1	0.3%	0.0	50.0%	0.0	50.0%	0.1	0.3%
	教育、学習支援業	13.9	36.8%	23.9	63.2%	37.7	25.1%	0.3	25.0%	0.8	75.0%	1.0	0.7%	2.3	14.0%	14.4	86.0%	16.7	11.2%
	医療、福祉	1.4	12.6%	9.7	87.4%	11.2	16.8%	0.3	19.3%	1.2	80.7%	1.5	2.2%	0.3	34.5%	0.6	65.5%	1.0	1.4%
	複合サービス事業	3.3	30.8%	7.3	69.2%	10.5	17.1%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	17.9	32.5%	37.1	67.5%	55.0	46.0%	0.1	12.5%	0.5	87.5%	0.6	0.5%	0.1	20.0%	0.3	80.0%	0.4	0.3%	

※ 集計において、企業規模の区分は、有効回答事業所の属する企業全体の常用労働者数で行っており、有効回答事業所の常用労働者数では行っていない（例：有効回答事業所規模5～10人でも企業全体で300人以上であれば後者に分類される。）。

3 用語の説明

(1) 企業規模別

企業全体(調査対象事業所のみでなく本社・支店等を含む)における常用労働者数の規模別のこと。

(2) 集計事業所数

各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所の数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いている。

(3) 常用労働者

次のいずれかに該当する労働者のこと。

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 臨時又は日雇労働者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 重役、理事等の役員で、常時事業場において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者

(4) パートタイム労働者

1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のこと。

(5) 週所定内労働時間

就業規則で定められた、休み時間を除く1週間あたりの労働時間のこと。

(6) 変形労働時間制

就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度のこと。

(7) 1年単位の変形労働時間制

1か月を超え1年以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間以下の範囲内で、1日8時間、週40時間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度のこと。

(8) 1か月単位の変形労働時間制

1か月以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間(特例措置対象事業場は44時間)以下の範囲内で1日8時間、週40時間(または44時間)の法定労働時間を超えて労働させることができる制度のこと。

(9) フレックスタイム制

就業規則等により、労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度のこと。

(10) 1週間単位の変形労働時間制

規模30人未満の小売業、旅館、料理・飲食店の事業において、1週間の労働時間40時間の範囲内で毎日の労働時間を弾力的に定めることができる制度のこと。

(11) 育児休業制度

原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま、育児のために休業できる制度のこと。

(12) 育児休業以外の育児支援のための措置

子を養育する労働者に対して講ずべき事業主の措置のことで、「短時間勤務制度」及び「所定外労働の免除」は3歳未満の子を養育する労働者に関する義務であり(ただし、常時100人以下の労働者を雇用する企業については平成24年7月1日に施行)、また、「フレックスタイム制」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」及び「事業所内託児施設の設置等」は小学校就学前の子を養育する労働者に関する努力義務である。

(13) 介護休業制度

介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに通算して93日まで、3回を上限とし分割して、介護のために休業することを認める制度のこと。

(14) 介護休業以外の介護支援のための措置

要介護状態にある対象家族を介護する労働者のために、事業主に義務づけられた、短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等の措置のこと。

(15) 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたもの。

この計画の策定及び労働局への届出が、平成23年4月1日から従業員が101人以上の企業について義務となった。（それまでは301人以上の企業）

「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うこと。

また、「一般事業主行動計画の公表」とは、一般事業主行動計画自体を、①「インターネットの利用」、②「その他の適切な方法」のいずれかによって行っていること。

(16) かがしま子育て応援企業

一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県が登録した企業のこと。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できる。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながる。

【県ホームページ】 産業・労働>雇用・労働>かがしま子育て応援企業登録制度



(17) 両立支援のひろば

企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイト。企業の一般事業主行動計画等を公表することができる。

(18) 高年齢者雇用確保措置

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、以下いずれかの措置を講ずることが義務化されている。

- ① 定年の引き上げ
- ② 継続雇用制度の導入
- ③ 定年制の廃止

(19) 継続雇用制度

高年齢者雇用確保措置の一つ。現に雇用している高年齢者が希望しているときは、その高年齢者を定年後も引き続き雇用するもので、「再雇用制度」と「勤務延長制度」があります。

「再雇用制度」・・・定年年齢に達したことにより、一旦雇用契約を終了させた後、新たに雇用契約を締結する制度

「勤務延長制度」・・・定年年齢に達した際、従前の雇用契約を終了させることなく雇用を継続する制度

(20) 退職一時金

任意、定年、死亡等の事由で退職する労働者に対してあらかじめ定められた規定などにより、企業又は退職金管理団体から一時金が支給される制度のこと。

(21) 別テーブル方式

賃金とは別に退職金算定のための算定基礎額表を定めているものをいう。

(22) 定額方式

勤続年数別に退職一時金を事前に定めているものをいう。

(23) 点数方式

賃金、勤続年数、退職理由、功績などの項目について点数化し、その総点数により金額を定めているものをいう。

(24) 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済法に基づき厚生労働省所管の独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」とする）が運営する退職金制度で、機構と中小企業の事業主が共済契約を締結する。事業主が毎月掛金を納付し、従業員が退職した際には、機構が従業員へ直接退職金を支払う制度のこと。

(25) 特定退職金共済制度

所得税法施行令第73条に基づき税務署長の承認を受けた特定退職金共済団体（商工会議所、商工会、商工会連合会等）と、退職金制度を持たない事業主（企業規模や業種は限定されていない）が共済契約を締結する。事業主が毎月掛金を納付し、従業員が退職した際には、特定退職金共済団体が従業員へ直接退職金を支払う制度のこと。

(26) 会社都合の退職

会社が必要に応じて行う、やむを得ない退職（人員整理等）をいい、あらかじめ就業規則等に規定されている条件に該当する退職（懲戒解雇、私傷病による就業不可等による退職）は含まない。ただし、定年による退職は会社都合の退職とする。

4 利用上の注意

- (1) 本調査の調査対象事業所は、総務省「事業所母集団データベース(27年次フレーム)」の事業所リストの中から産業別・規模別に無作為抽出したものであり、毎年同一の事業所ではないため、調査結果の前年以前との比較においてはその点に留意する必要がある。
- (2) 企業規模は、当該企業全体の常用労働者数で区分しており、調査対象事業所の規模ではない。
- (3) 各表の百分率の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
- (4) 調査結果中における規模別・産業別の個別の結果について、集計事業所数が極端に少ない場合には、その解釈に留意する必要がある。

大分類	中分類(業種区分)	大分類	中分類(業種区分)
A 農業, 林業	01 農業	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
	02 林業		51 繊維・衣服等卸売業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)		52 飲食料品卸売業
	04 水産養殖業		53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業		54 機械器具卸売業
D 建設業	06 総合工事業		55 その他の卸売業
	07 職別工事業(設備工事業を除く)		56 各種商品小売業
	08 設備工事業		57 織物・衣服・身の回り品小売業
E 製造業	09 食料品製造業		58 飲食料品小売業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		59 機械器具小売業
	11 繊維工業		60 その他の小売業
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61 無店舗小売業	
	13 家具・装備品製造業	J 金融業, 保険業	62 銀行業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		63 協同組織金融業
	15 印刷・同関連業		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
	16 化学工業		65 金融商品取引業, 商品先物取引業
	17 石油製品・石炭製品製造業		66 補助的金融業等
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
	19 ゴム製品製造業		K 不動産業, 物品賃貸業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	69 不動産賃貸業・管理業	
	21 窯業・土石製品製造業	70 物品賃貸業	
	22 鉄鋼業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
	23 非鉄金属製造業		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	24 金属製品製造業		73 広告業
	25 はん用機械器具製造業		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	26 生産用機械器具製造業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	27 業務用機械器具製造業		76 飲食店
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
29 電気機械器具製造業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業	
30 情報通信機械器具製造業		79 その他の生活関連サービス業	
31 輸送用機械器具製造業	80 娯楽業	O 教育, 学習支援業	81 学校教育
32 その他の製造業	82 その他の教育, 学習支援業		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業	P 医療, 福祉	83 医療業
	34 ガス業		84 保健衛生
	35 熱供給業		85 社会保険・社会福祉・介護事業
	36 水道業	Q 複合サービス事業	86 郵便局
G 情報通信業	37 通信業		87 協同組合(他に分類されないもの)
	38 放送業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	39 情報サービス業		89 自動車整備業
	40 インターネット附随サービス業		90 機械等修理業(別掲を除く)
	41 映像・音声・文字情報制作業		91 職業紹介・労働者派遣業
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業		92 その他の事業サービス業
	43 道路旅客運送業		93 政治・経済・文化団体
	44 道路貨物運送業		94 宗教
	45 水運業		95 その他のサービス業
	46 航空運輸業		96 外国公務
	47 倉庫業		S 公務(他に分類されるものを除く)
	48 運輸に附帯するサービス業	98 地方公務	
49 郵便業(信書便事業を含む)	T 分類不能の産業	99 分類不能の産業	

II 調查結果

1 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間の状況

【ポイント】

- ◇ 週40時間以下の事業所割合 91.0% (昨年度:92.4%)
- ・ 週40時間未満 32.4% (昨年度:36.9%)
- ・ 週40時間 58.6% (昨年度:55.5%)

図 週所定労働時間40時間以下事業所割合(産業別)

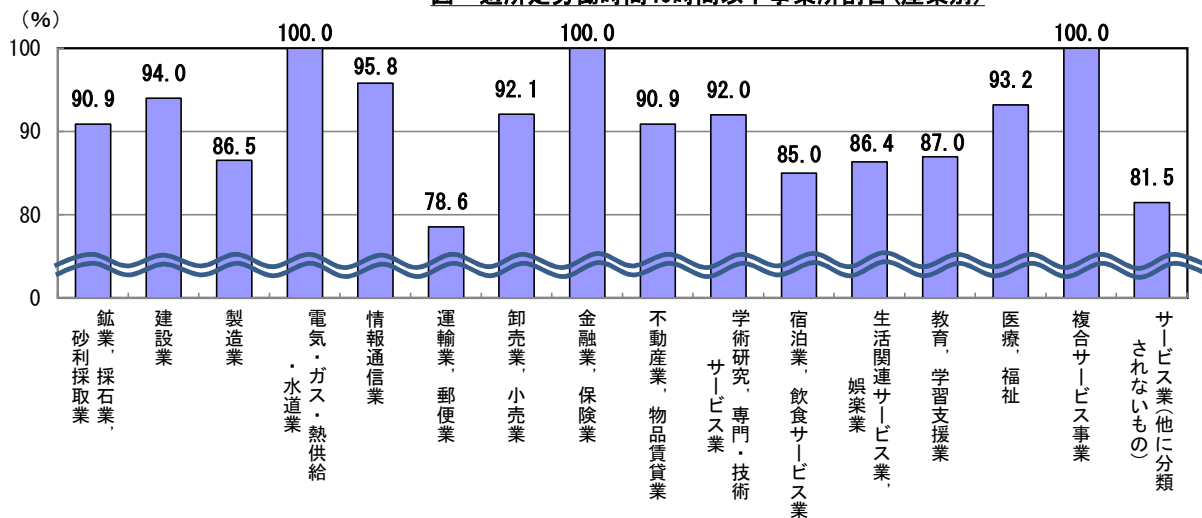


表1-1 週所定労働時間の状況

事業所区分	集計事業所数	週所定労働時間別事業所数												
		40時間以下						40時間超						
		(小計)		40時間未満		40時間		(小計)		40時間超44時間未満		44時間以上		
全規模・全産業	614	559	91.0%	199	32.4%	360	58.6%	55	9.0%	41	6.7%	14	2.3%	
企業規模別	5~9人	58	41	70.7%	16	27.6%	25	43.1%	17	29.3%	12	20.7%	5	8.6%
	10~29人	115	95	82.6%	26	22.6%	69	60.0%	20	17.4%	15	13.0%	5	4.3%
	30~99人	151	143	94.7%	46	30.5%	97	64.2%	8	5.3%	7	4.6%	1	0.7%
	100~299人	104	100	96.2%	39	37.5%	61	58.7%	4	3.8%	3	2.9%	1	1.0%
	300人以上	186	180	96.8%	72	38.7%	108	58.1%	6	3.2%	4	2.2%	2	1.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	10	90.9%	3	27.3%	7	63.6%	1	9.1%	1	9.1%	0	0.0%
	建設業	50	47	94.0%	15	30.0%	32	64.0%	3	6.0%	1	2.0%	2	4.0%
	製造業	52	45	86.5%	16	30.8%	29	55.8%	7	13.5%	6	11.5%	1	1.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	19	100.0%	12	63.2%	7	36.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	24	23	95.8%	9	37.5%	14	58.3%	1	4.2%	0	0.0%	1	4.2%
	運輸業、郵便業	28	22	78.6%	8	28.6%	14	50.0%	6	21.4%	4	14.3%	2	7.1%
	卸売業、小売業	101	93	92.1%	29	28.7%	64	63.4%	8	7.9%	5	5.0%	3	3.0%
	金融業、保険業	29	29	100.0%	25	86.2%	4	13.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	20	90.9%	8	36.4%	12	54.5%	2	9.1%	1	4.5%	1	4.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	23	92.0%	11	44.0%	12	48.0%	2	8.0%	1	4.0%	1	4.0%
	宿泊業、飲食サービス業	40	34	85.0%	10	25.0%	24	60.0%	6	15.0%	4	10.0%	2	5.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	19	86.4%	5	22.7%	14	63.6%	3	13.6%	3	13.6%	0	0.0%
	教育、学習支援業	23	20	87.0%	7	30.4%	13	56.5%	3	13.0%	3	13.0%	0	0.0%
	医療、福祉	118	110	93.2%	24	20.3%	86	72.9%	8	6.8%	7	5.9%	1	0.8%
	複合サービス事業	23	23	100.0%	12	52.2%	11	47.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	27	22	81.5%	5	18.5%	17	63.0%	5	18.5%	5	18.5%	0	0.0%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 週休制の形態

【ポイント】

- ◇ 週休1日制 5.2% (昨年度: 5.0%)
- ◇ 週休1日半制 3.9% (昨年度: 3.6%)
- ◇ 週休2日制 74.7% (昨年度: 77.2%)
- ・完全週休2日 42.1% (昨年度: 46.4%)

図 完全週休2日制実施事業所割合(産業別)

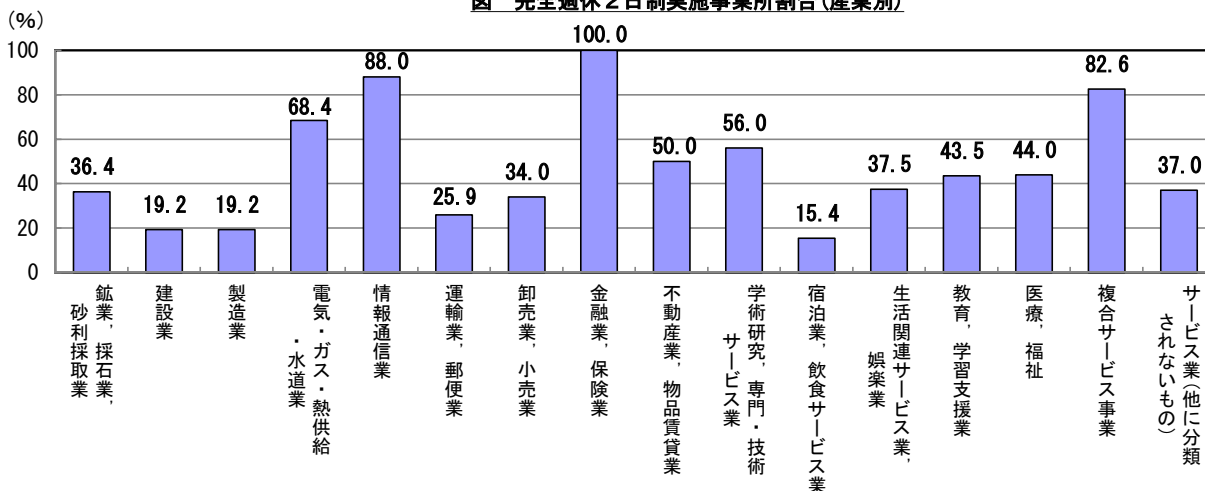


表1-2 週休制の実施状況

事業所区分	集計事業所数	週休1日		週休1日半		週休2日										その他						
		(計)	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他														
全規模・全産業	620	32	5.2%	24	3.9%	463	74.7%	261	42.1%	44	7.1%	46	7.4%	30	4.8%	8	1.2%	74	11.9%	101	16.3%	
企業規模別	5~9人	60	9	15.0%	7	11.7%	40	66.7%	20	33.3%	4	6.7%	4	6.7%	2	3.3%	2	3.3%	8	13.3%	4	6.7%
	10~29人	118	11	9.3%	4	3.4%	90	76.3%	35	29.7%	7	5.9%	17	14.4%	8	6.8%	3	2.5%	20	16.9%	13	11.0%
	30~99人	152	8	5.3%	9	5.9%	115	75.7%	58	38.2%	13	8.6%	11	7.2%	11	7.2%	3	2.0%	19	12.5%	20	13.2%
	100~299人	103	3	2.9%	2	1.9%	66	64.1%	35	34.0%	11	10.7%	8	7.8%	5	4.9%	0	0.0%	7	6.8%	32	31.1%
	300人以上	187	1	0.5%	2	1.1%	152	81.3%	113	60.4%	9	4.8%	6	3.2%	4	2.1%	0	0.0%	20	10.7%	32	17.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	1	9.1%	0	0.0%	10	90.9%	4	36.4%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	3	27.3%	0	0.0%
	建設業	52	8	15.4%	4	7.7%	34	65.4%	10	19.2%	1	1.9%	9	17.3%	7	13.5%	1	1.9%	6	11.5%	6	11.5%
	製造業	52	4	7.7%	1	1.9%	39	75.0%	10	19.2%	6	11.5%	6	11.5%	5	9.6%	1	1.9%	11	21.2%	8	15.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	0	0.0%	0	0.0%	18	94.7%	13	68.4%	2	10.5%	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%	1	5.3%	1	5.3%
	情報通信業	25	0	0.0%	0	0.0%	25	100.0%	22	88.0%	2	8.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	27	6	22.2%	3	11.1%	14	51.9%	7	25.9%	2	7.4%	1	3.7%	1	3.7%	0	0.0%	3	11.1%	4	14.8%
	卸売業、小売業	106	2	1.9%	1	0.9%	68	64.2%	36	34.0%	9	8.5%	5	4.7%	4	3.8%	1	0.9%	13	12.3%	35	33.0%
	金融業、保険業	29	0	0.0%	0	0.0%	29	100.0%	29	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	0	0.0%	1	4.5%	16	72.7%	11	50.0%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	13.6%	5	22.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	0	0.0%	1	4.0%	21	84.0%	14	56.0%	2	8.0%	3	12.0%	1	4.0%	0	0.0%	1	4.0%	3	12.0%
	宿泊業、飲食サービス業	39	2	5.1%	3	7.7%	23	59.0%	6	15.4%	2	5.1%	4	10.3%	2	5.1%	1	2.6%	8	20.5%	11	28.2%
	生活関連サービス、娯楽業	24	0	0.0%	1	4.2%	20	83.3%	9	37.5%	2	8.3%	4	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	5	20.8%	3	12.5%
	教育、学習支援業	23	1	4.3%	1	4.3%	21	91.3%	10	43.5%	2	8.7%	4	17.4%	4	17.4%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%
	医療、福祉	116	4	3.4%	7	6.0%	84	72.4%	51	44.0%	8	6.9%	4	3.4%	4	3.4%	1	0.9%	16	13.8%	21	18.1%
複合サービス事業	23	0	0.0%	0	0.0%	21	91.3%	19	82.6%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	2	8.7%	
サービス業(他に分類されないもの)	27	4	14.8%	1	3.7%	20	74.1%	10	37.0%	4	14.8%	3	11.1%	0	0.0%	1	3.7%	2	7.4%	2	7.4%	

※1 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

※2 「週休2日・その他」とは、ある時期週休2日制を実施するが月によって形態が異なる場合のこと。

※3 「その他」とは週休3日制などのこと。

(3) 変形労働時間制の採用状況

【ポイント】

◇ 変形労働時間制を採用している 66.4% (昨年度：57.5%)

(変形労働時間制を採用している事業所数を100%とした場合)

・ すべての職種で採用している 66.7% (昨年度：66.0%)

・ 一部の職種で採用している 33.3% (昨年度：34.0%)

(4) 変形労働時間制の形態別状況

【ポイント】

◇ 1年単位 46.1% (昨年度：45.3%)

◇ 1ヶ月単位 46.1% (昨年度：47.0%)

◇ フレックスタイム制 5.8% (昨年度：5.0%)

表1-3 変形労働時間制の採用状況及び形態別状況

事業所区分	集計事業所数	採用している						採用していない		集計事業所数	形態別状況								
		(内訳)		全職種		一部職種					1年単位	1ヶ月単位	フレックスタイム制	1週間単位					
全規模・全産業	587	390	66.4%	260	66.7%	130	33.3%	197	33.6%	362	167	46.1%	167	46.1%	21	5.8%	7	1.9%	
企業規模別	5～9人	51	23	45.1%	21	91.3%	2	8.7%	28	54.9%	19	7	36.8%	10	52.6%	0	0.0%	2	10.5%
	10～29人	104	68	65.4%	48	70.6%	20	29.4%	36	34.6%	62	37	59.7%	16	25.8%	6	9.7%	3	4.8%
	30～99人	144	104	72.2%	76	73.1%	28	26.9%	40	27.8%	99	50	50.5%	46	46.5%	2	2.0%	1	1.0%
	100～299人	102	81	79.4%	49	60.5%	32	39.5%	21	20.6%	74	38	51.4%	30	40.5%	6	8.1%	0	0.0%
	300人以上	186	114	61.3%	66	57.9%	48	42.1%	72	38.7%	108	35	32.4%	65	60.2%	7	6.5%	1	0.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	8	72.7%	7	87.5%	1	12.5%	3	27.3%	7	6	85.7%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	51	40	78.4%	37	92.5%	3	7.5%	11	21.6%	35	28	80.0%	5	14.3%	1	2.9%	1	2.9%
	製造業	47	35	74.5%	26	74.3%	9	25.7%	12	25.5%	30	23	76.7%	6	20.0%	1	3.3%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	9	50.0%	4	44.4%	5	55.6%	9	50.0%	9	3	33.3%	2	22.2%	4	44.4%	0	0.0%
	情報通信業	24	12	50.0%	5	41.7%	7	58.3%	12	50.0%	12	6	50.0%	3	25.0%	3	25.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	24	19	79.2%	14	73.7%	5	26.3%	5	20.8%	17	9	52.9%	7	41.2%	0	0.0%	1	5.9%
	卸売業、小売業	100	81	81.0%	49	60.5%	32	39.5%	19	19.0%	75	29	38.7%	40	53.3%	3	4.0%	3	4.0%
	金融業、保険業	28	5	17.9%	3	60.0%	2	40.0%	23	82.1%	4	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	21	14	66.7%	7	50.0%	7	50.0%	7	33.3%	14	6	42.9%	8	57.1%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	24	10	41.7%	10	100.0%	0	0.0%	14	58.3%	10	8	80.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	37	30	81.1%	20	66.7%	10	33.3%	7	18.9%	29	11	37.9%	16	55.2%	1	3.4%	1	3.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	17	73.9%	16	94.1%	1	5.9%	6	26.1%	16	7	43.8%	8	50.0%	1	6.3%	0	0.0%
	教育、学習支援業	21	15	71.4%	9	60.0%	6	40.0%	6	28.6%	15	7	46.7%	8	53.3%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	110	75	68.2%	44	58.7%	31	41.3%	35	31.8%	69	15	21.7%	50	72.5%	3	4.3%	1	1.4%
	複合サービス事業	22	5	22.7%	2	0.0%	3	0.0%	17	77.3%	5	2	0.0%	1	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	15	57.7%	7	46.7%	8	53.3%	11	42.3%	15	5	33.3%	10	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 「全職種」、「一部職種」の割合(%)は、「採用している」に対するもの。

2 年次有給休暇制度

(1) 年次有給休暇の取得状況

【ポイント】

- ◇ 1人当たりの付与日数 15.7日（昨年度：16.3日）
- ◇ 1人当たりの取得日数 6.7日（昨年度：7.0日）
- ◇ 取得率(取得日数÷付与日数) 42.9%（昨年度：43.2%）

図 年次有給休暇1人当たりの取得日数(産業別)

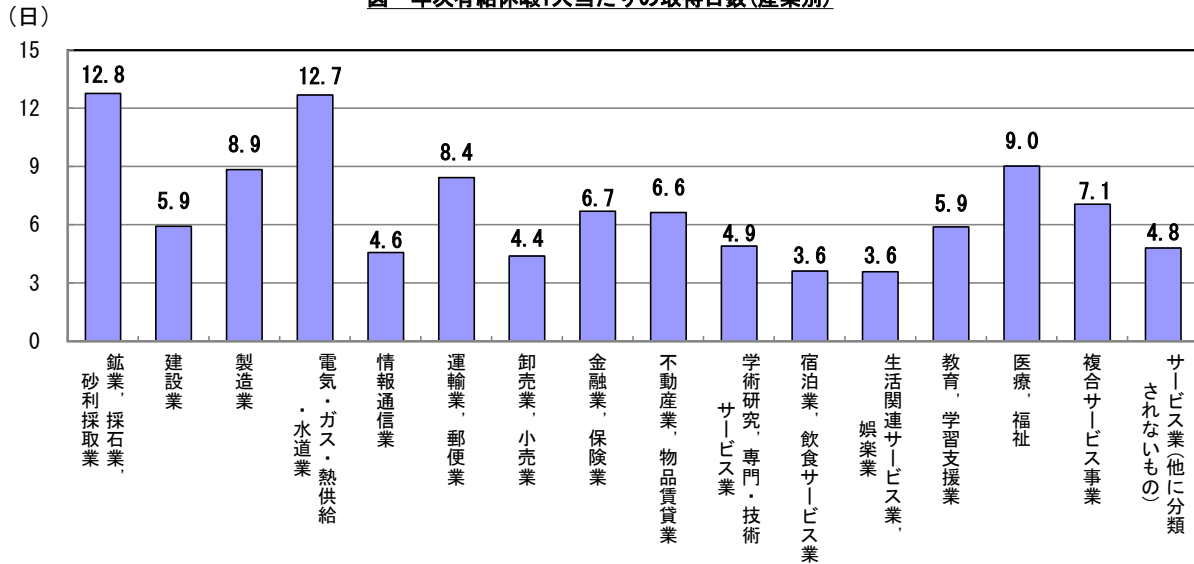


表2-1 年次有給休暇の取得状況

事業所区分	集計事業所数	1人当たりの付与日数	1人当たりの取得日数	取得率	
全規模・全産業	519	15.7	6.7	42.9%	
企業規模別	5～9人	45	13.9	6.9	50.0%
	10～29人	85	13.4	5.7	42.8%
	30～99人	130	14.7	6.7	45.4%
	100～299人	91	15.1	5.6	36.8%
	300人以上	168	16.4	7.3	44.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	19.2	12.8	66.6%
	建設業	43	15.5	5.9	38.2%
	製造業	38	16.9	8.9	52.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	19.3	12.7	65.6%
	情報通信業	24	15.5	4.6	29.6%
	運輸業、郵便業	20	16.9	8.4	50.0%
	卸売業、小売業	92	13.6	4.4	32.4%
	金融業、保険業	25	19.2	6.7	35.0%
	不動産業、物品賃貸業	16	14.7	6.6	45.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	22	16.2	4.9	30.2%
	宿泊業、飲食サービス業	30	14.0	3.6	25.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	11.7	3.6	30.6%
	教育、学習支援業	21	16.8	5.9	35.1%
	医療、福祉	103	15.7	9.0	57.4%
	複合サービス事業	20	17.5	7.1	40.3%
サービス業(他に分類されないもの)	21	15.5	4.8	31.0%	

※1 「付与日数」には前年からの繰越日数を含まない。

※2 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組

【ポイント】

◇ 年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる

78.9% (昨年度：79.3%)

図 取得促進の取組内容

(複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。)

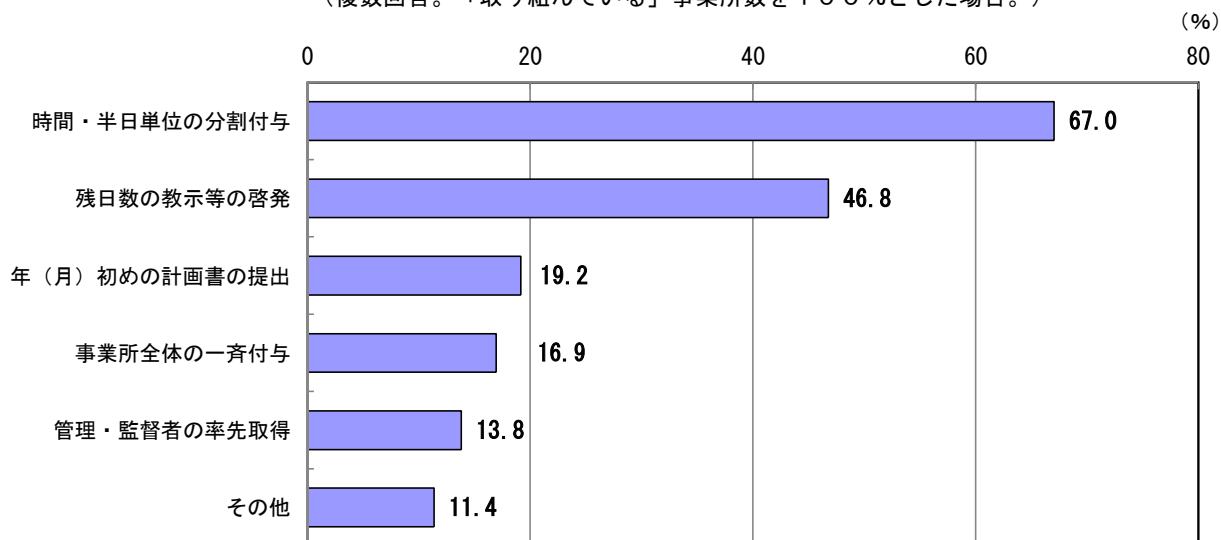


表2-2 年次有給休暇の取得促進の取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容 (複数回答)																
		取り組んでいる		年(月)初めの計画書の提出		事業所全体の一斉付与		残日数の教示等の啓発		時間・半日単位の分割付与		管理・監督者の率先取得		その他		取り組んでいない		
全規模・全産業	569	449	78.9%	86	19.2%	76	16.9%	210	46.8%	301	67.0%	62	13.8%	51	11.4%	120	21.1%	
企業規模別	5~9人	49	28	57.1%	4	14.3%	8	28.6%	13	46.4%	16	57.1%	2	7.1%	2	7.1%	21	42.9%
	10~29人	102	67	65.7%	6	9.0%	12	17.9%	29	43.3%	37	55.2%	7	10.4%	11	16.4%	35	34.3%
	30~99人	141	112	79.4%	12	10.7%	19	17.0%	52	46.4%	75	67.0%	12	10.7%	12	10.7%	29	20.6%
	100~299人	97	80	82.5%	6	7.5%	15	18.8%	25	31.3%	58	72.5%	7	8.8%	16	20.0%	17	17.5%
	300人以上	180	162	90.0%	58	35.8%	22	13.6%	91	56.2%	115	71.0%	34	21.0%	10	6.2%	18	10.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	8	88.9%	2	25.0%	2	25.0%	4	50.0%	5	62.5%	2	25.0%	0	0.0%	1	11.1%
	建設業	46	34	73.9%	5	14.7%	11	32.4%	16	47.1%	19	55.9%	5	14.7%	5	14.7%	12	26.1%
	製造業	43	32	74.4%	6	18.8%	5	15.6%	9	28.1%	26	81.3%	3	9.4%	4	12.5%	11	25.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	18	94.7%	4	22.2%	7	38.9%	11	61.1%	14	77.8%	8	44.4%	3	16.7%	1	5.3%
	情報通信業	25	23	92.0%	2	8.7%	2	8.7%	12	52.2%	19	82.6%	6	26.1%	1	4.3%	2	8.0%
	運輸業、郵便業	24	17	70.8%	3	17.6%	1	5.9%	6	35.3%	10	58.8%	0	0.0%	3	17.6%	7	29.2%
	卸売業、小売業	97	71	73.2%	18	25.4%	10	14.1%	38	53.5%	41	57.7%	8	11.3%	6	8.5%	26	26.8%
	金融業、保険業	27	25	92.6%	12	48.0%	2	8.0%	14	56.0%	18	72.0%	4	16.0%	5	20.0%	2	7.4%
	不動産業、物品賃貸業	20	17	85.0%	5	29.4%	4	23.5%	3	17.6%	11	64.7%	2	11.8%	1	5.9%	3	15.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	23	19	82.6%	1	5.3%	5	26.3%	11	57.9%	11	57.9%	2	10.5%	1	5.3%	4	17.4%
	宿泊業・飲食サービス業	35	17	48.6%	3	17.6%	0	0.0%	9	52.9%	6	35.3%	1	5.9%	4	23.5%	18	51.4%
	生活関連サービス、娯楽業	24	17	70.8%	1	5.9%	2	11.8%	7	41.2%	10	58.8%	4	23.5%	2	11.8%	7	29.2%
	教育、学習支援業	23	18	78.3%	2	11.1%	2	11.1%	4	22.2%	14	77.8%	3	16.7%	0	0.0%	5	21.7%
	医療、福祉	108	97	89.8%	15	15.5%	18	18.6%	52	53.6%	76	78.4%	12	12.4%	12	12.4%	11	10.2%
	複合サービス事業	22	21	95.5%	4	19.0%	4	19.0%	5	23.8%	14	66.7%	0	0.0%	1	4.8%	1	4.5%
サービス業(他に分類されないもの)	24	15	62.5%	3	20.0%	1	6.7%	9	60.0%	7	46.7%	2	13.3%	3	20.0%	9	37.5%	

※ 「取組内容」の割合(%)は、「取り組んでいる」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

3 育児休業制度

(1) 育児休業制度の状況

【ポイント】

- ◇ 育児休業制度を導入している事業所割合 90.2% (昨年度：90.2%)
 - ・ 就業規則等に規定あり 87.7% (昨年度：88.6%)
 - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 2.4% (昨年度：1.6%)

(2) 育児休業可能期間の規定の有無

【ポイント】

- ◇ 育児休業可能期間を規定している事業所割合 96.1% (昨年度：96.0%)
 - (「就業規則等に育児休業可能期間を規定している」事業所数を100%とした場合)
 - ・ 子が1歳になるまで 62.2% (昨年度：76.5%)
 - ・ 子が2歳になるまで 17.3% (昨年度：3.5%)

表3-1 育児休業制度の状況，就業規則等における育児休業可能期間の規定の有無

事業所区分	集計事業所数	規定あり						規定ないが実施あり						規定なく実施なし						就業規則に育児休業可能期間を規定している						規定していない	
		規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施なし	集計事業所数	就業規則に育児休業可能期間を規定している	規定していない	(小計)	子が1歳になるまで	子が2歳になるまで	その他の期間で規定	規定していない															
全規模・全産業	620	544	87.7%	15	2.4%	61	9.8%	540	519	96.1%	323	62.2%	90	17.3%	106	20.4%	21	3.9%									
企業規模別	5～9人	58	27	46.6%	5	8.6%	26	44.8%	26	23	88.5%	20	87.0%	1	4.3%	2	8.7%	3	11.5%								
	10～29人	118	85	72.0%	6	5.1%	27	22.9%	83	75	90.4%	53	70.7%	11	14.7%	11	14.7%	8	9.6%								
	30～99人	152	143	94.1%	2	1.3%	7	4.6%	142	133	93.7%	98	73.7%	18	13.5%	17	12.8%	9	6.3%								
	100～299人	104	102	98.1%	1	1.0%	1	1.0%	102	102	100.0%	64	62.7%	16	15.7%	22	21.6%	0	0.0%								
	300人以上	188	187	99.5%	1	0.5%	0	0.0%	187	186	99.5%	88	47.3%	44	23.7%	54	29.0%	1	0.5%								
産業別	鉱業，採石業，砂利採取業	11	8	72.7%	0	0.0%	3	27.3%	8	8	100.0%	6	75.0%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%								
	建設業	52	47	90.4%	1	1.9%	4	7.7%	45	40	88.9%	26	65.0%	4	10.0%	10	25.0%	5	11.1%								
	製造業	51	39	76.5%	3	5.9%	9	17.6%	38	38	100.0%	23	60.5%	7	18.4%	8	21.1%	0	0.0%								
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	19	100.0%	5	26.3%	4	21.1%	10	52.6%	0	0.0%								
	情報通信業	25	22	88.0%	0	0.0%	3	12.0%	21	21	100.0%	12	57.1%	4	19.0%	5	23.8%	0	0.0%								
	運輸業，郵便業	27	21	77.8%	1	3.7%	5	18.5%	21	18	85.7%	12	66.7%	2	11.1%	4	22.2%	3	14.3%								
	卸売業，小売業	106	93	87.7%	3	2.8%	10	9.4%	94	91	96.8%	54	59.3%	18	19.8%	19	20.9%	3	3.2%								
	金融業，保険業	29	27	93.1%	0	0.0%	2	6.9%	27	27	100.0%	15	55.6%	8	29.6%	4	14.8%	0	0.0%								
	不動産業，物品賃貸業	23	21	91.3%	0	0.0%	2	8.7%	21	21	100.0%	15	71.4%	1	4.8%	5	23.8%	0	0.0%								
	学術研究，専門・技術サービス業	25	19	76.0%	1	4.0%	5	20.0%	19	17	89.5%	8	47.1%	6	35.3%	3	17.6%	2	10.5%								
	宿泊業，飲食サービス業	39	35	89.7%	0	0.0%	4	10.3%	35	33	94.3%	25	75.8%	3	9.1%	5	15.2%	2	5.7%								
	生活関連サービス業，娯楽業	23	19	82.6%	1	4.3%	3	13.0%	19	19	100.0%	12	63.2%	4	21.1%	3	15.8%	0	0.0%								
	教育，学習支援業	23	22	95.7%	0	0.0%	1	4.3%	22	21	95.5%	15	71.4%	4	19.0%	2	9.5%	1	4.5%								
	医療，福祉	119	110	92.4%	4	3.4%	5	4.2%	106	102	96.2%	73	71.6%	16	15.7%	13	12.7%	4	3.8%								
	複合サービス事業	24	23	95.8%	0	0.0%	1	4.2%	23	22	95.7%	8	36.4%	7	31.8%	7	31.8%	1	4.3%								
サービス業(他に分類されないもの)	26	21	80.8%	1	3.8%	4	15.4%	22	22	100.0%	14	63.6%	1	4.5%	7	31.8%	0	0.0%									

※ 「規定の有無」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの。

「就業規則への規定」の割合(%)は「就業規則等に育児休業期間を規定している(小計)」に対するもの。

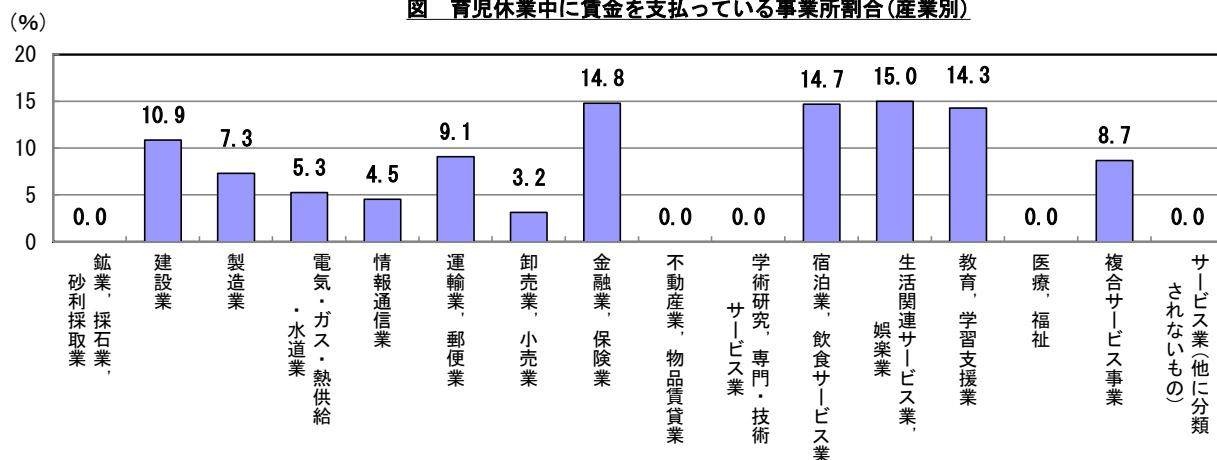
(3) 育児休業中の賃金の有無

【ポイント】

◇ 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合
(雇用保険から支払われる育児休業給付金は除く)

5.8% (昨年度：5.8%)

図 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)



(4) 育児休業取得対象者の有無

【ポイント】

◇ 過去1年間に1歳未満の子を養育する育児休業取得対象者がいた事業所割合
(H28.10.1~H29.9.30) (1歳未満の子を養育する男女労働者)

37.1% (昨年度：40.4%)

表3-2 育児休業中の賃金及び育児休業取得対象者の有無

事業所区分	育児休業中の賃金					育児休業取得対象者					
	集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	対象者あり		対象者なし		
全規模・全産業	555	32	5.8%	523	94.2%	572	212	37.1%	360	62.9%	
企業規模別	5~9人	30	2	6.7%	28	93.3%	38	3	7.9%	35	92.1%
	10~29人	86	6	7.0%	80	93.0%	98	20	20.4%	78	79.6%
	30~99人	144	7	4.9%	137	95.1%	145	48	33.1%	97	66.9%
	100~299人	104	3	2.9%	101	97.1%	104	58	55.8%	46	44.2%
	300人以上	191	14	7.3%	177	92.7%	187	83	44.4%	104	55.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	0	0.0%	8	100.0%	8	2	25.0%	6	75.0%
	建設業	46	5	10.9%	41	89.1%	48	13	27.1%	35	72.9%
	製造業	41	3	7.3%	38	92.7%	45	14	31.1%	31	68.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	1	5.3%	18	94.7%	18	8	44.4%	10	55.6%
	情報通信業	22	1	4.5%	21	95.5%	22	6	27.3%	16	72.7%
	運輸業、郵便業	22	2	9.1%	20	90.9%	22	5	22.7%	17	77.3%
	卸売業、小売業	95	3	3.2%	92	96.8%	100	25	25.0%	75	75.0%
	金融業、保険業	27	4	14.8%	23	85.2%	26	14	53.8%	12	46.2%
	不動産業、物品賃貸業	21	0	0.0%	21	100.0%	21	6	28.6%	15	71.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	20	0	0.0%	20	100.0%	22	8	36.4%	14	63.6%
	宿泊業、飲食サービス業	34	5	14.7%	29	85.3%	36	12	33.3%	24	66.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	20	3	15.0%	17	85.0%	20	6	30.0%	14	70.0%
	教育、学習支援業	21	3	14.3%	18	85.7%	22	12	54.5%	10	45.5%
	医療、福祉	113	0	0.0%	113	100.0%	115	63	54.8%	52	45.2%
	複合サービス事業	23	2	8.7%	21	91.3%	22	10	45.5%	12	54.5%
サービス業(他に分類されないもの)	23	0	0.0%	23	100.0%	25	8	32.0%	17	68.0%	

(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況

【ポイント】

- ◇ 正規労働者・女性の育児休業取得率 85.6%（昨年度：90.9%）
- ◇ 有期契約労働者・女性の育児休業取得率 80.3%（昨年度：83.3%）
- ◇ 正規労働者・男性の育児休業取得率 2.3%（昨年度：2.7%）

図 育児休業取得率の推移

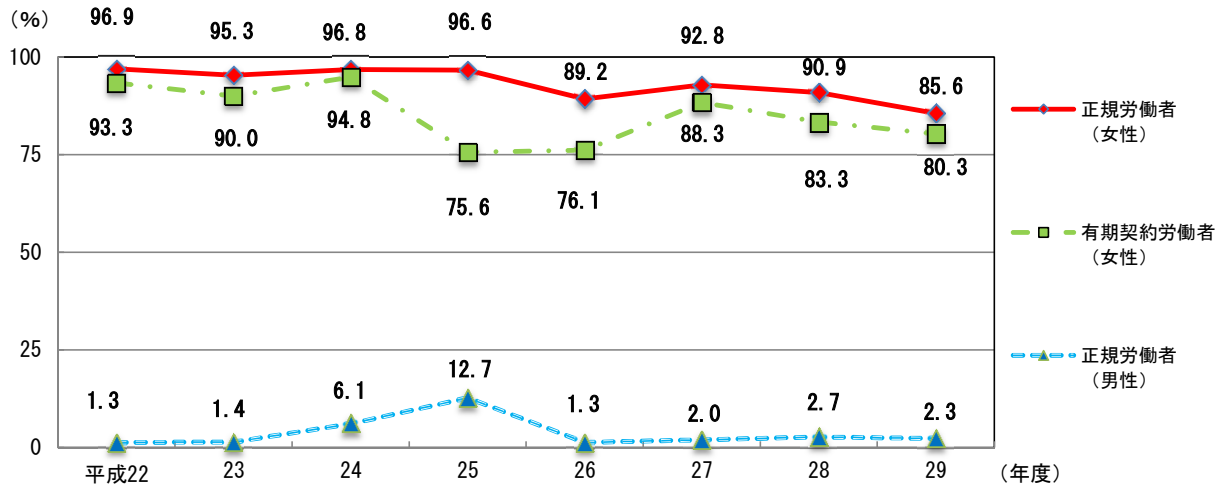


表3-3 育児休業制度の対象者・取得者の状況

事業所区分	集計事業所数	女性						男性						
		正規労働者			有期契約労働者			正規労働者			有期契約労働者			
		対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	
全規模・全産業	212	506	433	85.6%	66	53	80.3%	485	11	2.3%	11	0	0.0%	
企業規模別	5~9人	3	3	2	66.7%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	10~29人	20	31	23	74.2%	8	0	0.0%	29	1	3.4%	0	0	0.0%
	30~99人	48	56	49	87.5%	4	4	100.0%	41	0	0.0%	1	0	0.0%
	100~299人	58	120	113	94.2%	13	12	92.3%	208	2	1.0%	0	0	0.0%
	300人以上	83	296	246	83.1%	41	37	90.2%	207	8	3.9%	10	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	1	100.0%	0	0	0.0%	6	0	0.0%	0	0	0.0%
	建設業	13	10	10	100.0%	1	1	100.0%	45	1	2.2%	0	0	0.0%
	製造業	14	26	24	92.3%	1	0	0.0%	26	0	0.0%	1	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	12	9	75.0%	8	0	0.0%	30	2	6.7%	0	0	0.0%
	情報通信業	6	24	23	95.8%	0	0	0.0%	13	0	0.0%	0	0	0.0%
	運輸業、郵便業	5	11	11	100.0%	4	4	100.0%	47	3	6.4%	0	0	0.0%
	卸売業、小売業	25	73	35	47.9%	17	16	94.1%	53	0	0.0%	1	0	0.0%
	金融業、保険業	14	29	26	89.7%	3	3	100.0%	5	0	0.0%	0	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	6	9	9	100.0%	0	0	0.0%	7	0	0.0%	0	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	8	5	5	100.0%	2	2	100.0%	10	0	0.0%	0	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	12	16	11	68.8%	9	9	100.0%	17	0	0.0%	0	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	6	11	8	72.7%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
	教育、学習支援業	12	22	20	90.9%	0	0	0.0%	16	0	0.0%	0	0	0.0%
	医療、福祉	63	226	215	95.1%	11	11	100.0%	92	5	5.4%	1	0	0.0%
	複合サービス事業	10	20	19	95.0%	5	4	80.0%	22	0	0.0%	2	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	8	11	7	63.6%	5	3	60.0%	95	0	0.0%	6	0	0.0%

※「育児休業制度の対象者」とは、平成28年10月1日から平成29年9月30日の間において1歳未満の子を養育する者のこと。

(6) 育児休業取得日数の状況 <新規調査項目>

【ポイント】

- ◇ 正規労働者・女性1人当たりの取得日数 173.6日
- ◇ 有期契約労働者・女性1人当たりの取得日数 169.4日
- ◇ 正規労働者・男性1人当たりの取得日数 10.5日

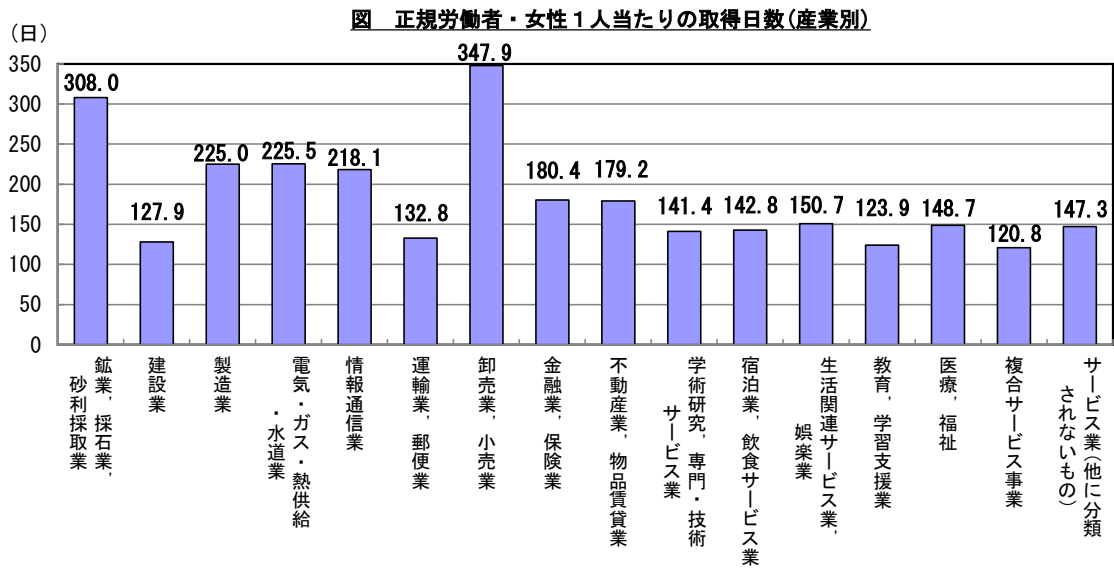


表3-4 育児休業の取得日数の状況

事業所区分	女性				男性				
	正規労働者		有期契約労働者		正規労働者		有期契約労働者		
	集計事業所数	一人当たりの取得日数	集計事業所数	一人当たりの取得日数	集計事業所数	一人当たりの取得日数	集計事業所数	一人当たりの取得日数	
全規模・全産業	131	173.6	36	169.4	6	10.5	0	0	
企業規模別	5~9人	1	18.0	0	0.0	0	0.0	0	0
	10~29人	13	172.9	0	0.0	1	0.5	0	0
	30~99人	29	136.8	4	101.7	0	0.0	0	0
	100~299人	38	171.4	11	153.2	2	2.8	0	0
	300人以上	50	199.8	21	190.7	3	19.0	0	0
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	308.0	0	0.0	0	0.0	0	0
	建設業	6	127.9	1	149.0	1	5.0	0	0
	製造業	8	225.0	0	0.0	0	0.0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	225.5	0	0.0	2	0.6	0	0
	情報通信業	4	218.1	0	0.0	0	0.0	0	0
	運輸業、郵便業	2	132.8	3	103.3	1	2.8	0	0
	卸売業、小売業	9	347.9	11	208.8	0	0.0	0	0
	金融業、保険業	10	180.4	3	207.0	0	0.0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	4	179.2	0	0.0	0	0.0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	4	141.4	1	254.0	0	0.0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	6	142.8	5	154.0	0	0.0	0	0
	生活関連サービス業、娯楽業	5	150.7	0	0.0	0	0.0	0	0
	教育、学習支援業	7	123.9	0	0.0	0	0.0	0	0
	医療、福祉	46	148.7	8	151.8	2	27.1	0	0
	複合サービス事業	6	120.8	3	88.8	0	0.0	0	0
サービス業(他に分類されないもの)	6	147.3	1	216.0	0	0.0	0	0	

※「育児休業の一人当たりの取得日数」は、平成28年10月1日から平成29年9月30日の間において1歳未満の子を養育する者を対象としている。

(7) 育児休業取得者の代替要員の採用状況

【ポイント】

◇ 育児休業取得者の代替要員を採用している(た)事業所割合 40.4% (昨年度 43.9%)

(8) 育児休業取得の課題

【ポイント】

◇ 育児休業取得に関し課題のある事業所割合 47.4% (昨年度：50.6%)

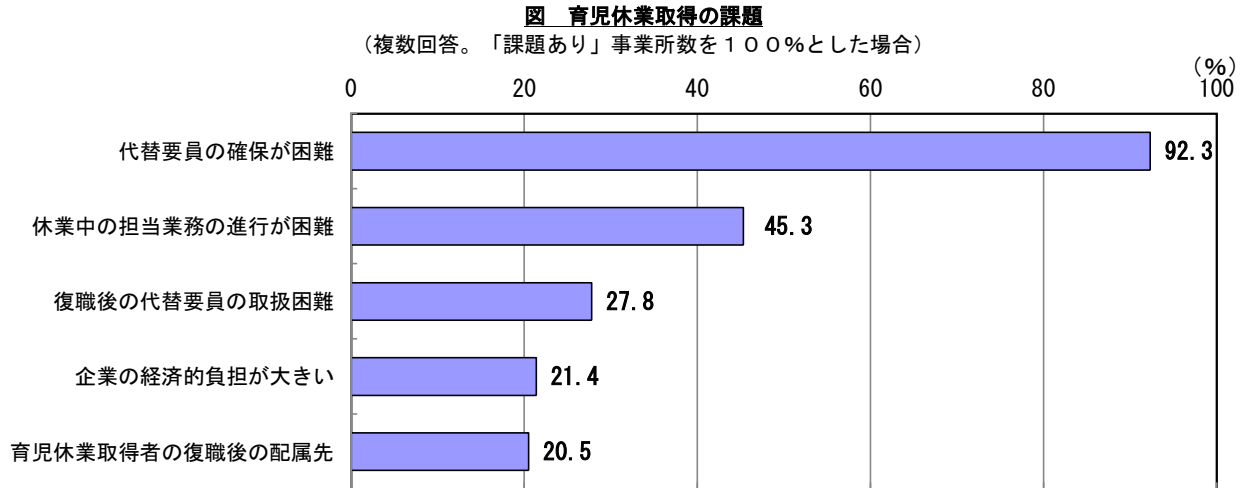


表3-5 育児休業取得者の代替要員採用状況，育児休業取得の課題

事業所区分	育児休業取得者の代替要員の採用				育児休業取得における課題（複数回答）											
	集計事業所数	採用している	採用していない	集計事業所数	課題あり	代替要員の確保が困難	休業中の担当業務の進行が困難	育児休業取得者の復職後の配属先	復職後の代替要員の取扱困難	企業の経済的負担が大きい	課題なし					
全規模・全産業	188	76 40.4%	112 59.6%	494	234 47.4%	216 92.3%	106 45.3%	48 20.5%	65 27.8%	50 21.4%	260 52.6%	52 10.6%				
企業規模別	5～9人	3	3 100.0%	0 0.0%	34	18 52.9%	19 105.6%	9 50.0%	2 11.1%	7 38.9%	10 55.6%	16 47.1%				
	10～29人	18	5 27.8%	13 72.2%	83	32 38.6%	30 93.8%	21 65.6%	2 6.3%	10 31.3%	10 31.3%	51 61.4%				
	30～99人	44	16 36.4%	28 63.6%	132	65 49.2%	60 92.3%	39 60.0%	7 10.8%	17 26.2%	14 21.5%	67 50.8%				
	100～299人	49	29 59.2%	20 40.8%	89	50 56.2%	43 86.0%	20 40.0%	16 32.0%	17 34.0%	8 16.0%	39 43.8%				
	300人以上	74	23 31.1%	51 68.9%	156	69 44.2%	64 92.8%	17 24.6%	21 30.4%	14 20.3%	8 11.6%	87 55.8%				
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 0.0%	2 100.0%	8	3 37.5%	3 100.0%	3 100.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	5 62.5%				
	建設業	13	2 15.4%	11 84.6%	42	14 33.3%	13 92.9%	10 71.4%	2 14.3%	4 28.6%	8 57.1%	28 66.7%				
	製造業	13	7 53.8%	6 46.2%	39	11 28.2%	9 81.8%	7 63.6%	1 9.1%	2 18.2%	3 27.3%	28 71.8%				
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	1 20.0%	4 80.0%	15	4 26.7%	4 100.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	11 73.3%				
	情報通信業	6	0 0.0%	6 100.0%	21	7 33.3%	4 57.1%	5 71.4%	2 28.6%	2 28.6%	1 14.3%	14 66.7%				
	運輸業、郵便業	5	2 40.0%	3 60.0%	21	8 38.1%	8 100.0%	5 62.5%	2 25.0%	2 25.0%	2 25.0%	13 61.9%				
	卸売業、小売業	21	8 38.1%	13 61.9%	92	49 53.3%	48 98.0%	18 36.7%	16 32.7%	16 32.7%	10 20.4%	43 46.7%				
	金融業、保険業	12	1 8.3%	11 91.7%	21	13 61.9%	11 84.6%	4 30.8%	2 15.4%	0 0.0%	0 0.0%	8 38.1%				
	不動産業、物品賃貸業	5	3 60.0%	2 40.0%	18	5 27.8%	5 100.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	1 20.0%	13 72.2%				
	学術研究、専門・技術サービス業	7	2 28.6%	5 71.4%	19	10 52.6%	6 60.0%	7 70.0%	0 0.0%	2 20.0%	2 20.0%	9 47.4%				
	宿泊業、飲食サービス業	10	4 40.0%	6 60.0%	31	17 54.8%	14 82.4%	5 29.4%	5 29.4%	3 17.6%	1 5.9%	14 45.2%				
	生活関連サービス業、娯楽業	5	1 20.0%	4 80.0%	19	10 52.6%	10 100.0%	5 50.0%	2 20.0%	3 30.0%	2 20.0%	9 47.4%				
	教育、学習支援業	11	7 63.6%	4 36.4%	20	12 60.0%	12 100.0%	5 41.7%	0 0.0%	2 16.7%	1 8.3%	8 40.0%				
	医療、福祉	59	33 55.9%	26 44.1%	90	54 60.0%	52 96.3%	20 37.0%	13 24.1%	24 44.4%	15 27.8%	36 40.0%				
	複合サービス事業	8	3 37.5%	5 62.5%	16	8 50.0%	9 112.5%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 50.0%				
	サービス業(他に分類されないもの)	6	2 33.3%	4 66.7%	22	9 40.9%	8 88.9%	6 66.7%	1 11.1%	2 22.2%	4 44.4%	13 59.1%				

※ 「育児休業取得の課題の割合 (%)」は、「課題あり」に対するもの（複数回答可のため合計は100%を超える。）。

(9) 育児休業以外の育児支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 育児休業以外で育児支援のための措置がある事業所割合 76.0% (昨年度：76.8%)

図 育児休業以外の育児支援のための措置
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合)

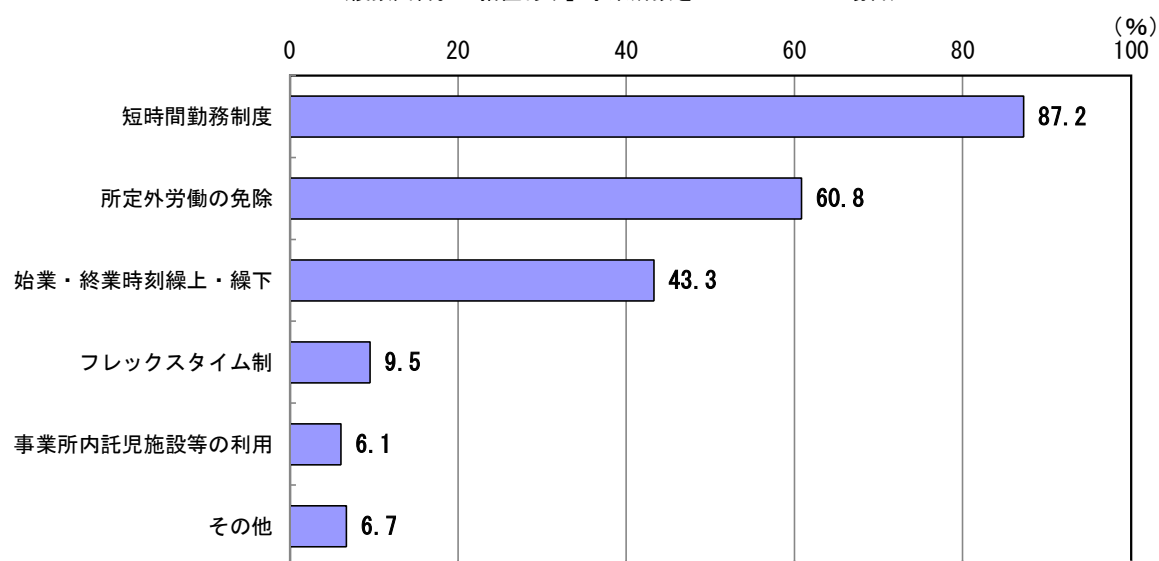


表3-6 育児休業以外の育児支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)														措置なし		
		措置あり		短時間勤務制度		所定外労働の免除		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		事業所内託児施設等の利用		その他				
全規模・全産業	608	462	76.0%	403	87.2%	281	60.8%	44	9.5%	200	43.3%	28	6.1%	31	6.7%	146	24.0%	
企業規模別	5~9人	55	25	45.5%	18	72.0%	8	32.0%	4	16.0%	12	48.0%	0	0.0%	1	4.0%	30	54.5%
	10~29人	109	62	56.9%	45	72.6%	34	54.8%	6	9.7%	25	40.3%	2	3.2%	5	8.1%	47	43.1%
	30~99人	151	105	69.5%	85	81.0%	64	61.0%	8	7.6%	40	38.1%	2	1.9%	7	6.7%	46	30.5%
	100~299人	103	90	87.4%	79	87.8%	54	60.0%	7	7.8%	32	35.6%	6	6.7%	7	7.8%	13	12.6%
	300人以上	190	180	94.7%	176	97.8%	121	67.2%	19	10.6%	91	50.6%	18	10.0%	11	6.1%	10	5.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	6	60.0%	6	100.0%	4	66.7%	1	16.7%	4	66.7%	0	0.0%	1	16.7%	4	40.0%
	建設業	50	31	62.0%	26	83.9%	21	67.7%	3	9.7%	10	32.3%	0	0.0%	6	19.4%	19	38.0%
	製造業	48	36	75.0%	29	80.6%	24	66.7%	4	11.1%	19	52.8%	0	0.0%	0	0.0%	12	25.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	18	94.7%	18	100.0%	14	77.8%	8	44.4%	7	38.9%	1	5.6%	1	5.6%	1	5.3%
	情報通信業	25	22	88.0%	21	95.5%	16	72.7%	3	13.6%	12	54.5%	0	0.0%	2	9.1%	3	12.0%
	運輸業、郵便業	26	18	69.2%	16	88.9%	11	61.1%	2	11.1%	8	44.4%	0	0.0%	2	11.1%	8	30.8%
	卸売業、小売業	104	82	78.8%	75	91.5%	50	61.0%	11	13.4%	43	52.4%	1	1.2%	2	2.4%	22	21.2%
	金融業、保険業	28	25	89.3%	25	100.0%	13	52.0%	2	8.0%	5	20.0%	5	20.0%	2	8.0%	3	10.7%
	不動産業、物品賃貸業	22	15	68.2%	13	86.7%	5	33.3%	1	6.7%	6	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	31.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	24	17	70.8%	13	76.5%	12	70.6%	2	11.8%	9	52.9%	3	17.6%	3	17.6%	7	29.2%
	宿泊業・飲食サービス業	39	26	66.7%	24	92.3%	14	53.8%	1	3.8%	12	46.2%	0	0.0%	1	3.8%	13	33.3%
	生活関連サービス、娯楽業	23	14	60.9%	11	78.6%	8	57.1%	0	0.0%	10	71.4%	1	7.1%	0	0.0%	9	39.1%
	教育、学習支援業	23	16	69.6%	12	75.0%	13	81.3%	1	6.3%	4	25.0%	2	12.5%	2	12.5%	7	30.4%
	医療、福祉	116	102	87.9%	82	80.4%	55	53.9%	3	2.9%	36	35.3%	15	14.7%	9	8.8%	14	12.1%
	複合サービス事業	24	20	83.3%	19	95.0%	12	60.0%	2	10.0%	8	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	16.7%
サービス業(他に分類されないもの)	27	14	51.9%	13	92.9%	9	64.3%	0	0.0%	7	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	48.1%	

※「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度の状況

【ポイント】

- ◇ 介護休業制度を導入している事業所割合 86.0% (昨年度: 85.2%)
 - ・ 就業規則等に規定あり 85.9% (昨年度: 85.1%)
 - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 0.2% (昨年度: 0.1%)

(2) 介護休業を認める期間の規定の有無

【ポイント】

- ◇ 介護休業を認める期間の規定あり 95.4% (昨年度: 94.9%)

(3) 介護休暇の導入状況

【ポイント】

- ◇ 介護休暇を導入している事業所割合 94.5% (昨年度: 93.5%)
 - ・ 就業規則等に規定あり 94.3% (昨年度: 91.9%)
 - ・ 規定ないが実施あり 0.2% (昨年度: 1.6%)

表4-1 介護休業制度の導入状況及び介護休暇の導入状況

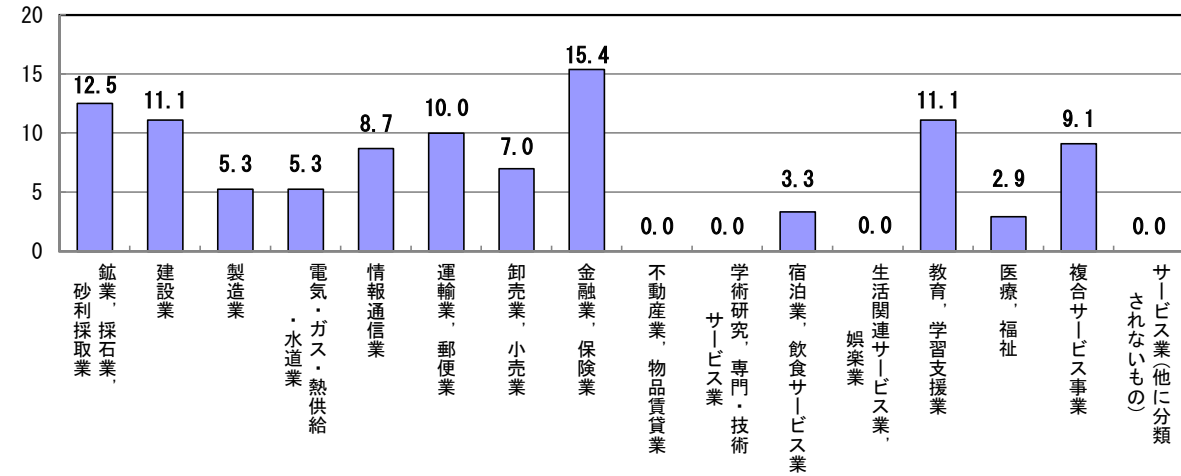
事業所区分	介護休業制度の就業規則等への規定				休業を認める期間の規定				介護休暇の導入状況			
	集計事業所数	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	集計事業所数	規定あり	規定なし	集計事業所数	規定あり	規定ないが実施あり	規定なく実施もなし	
全規模・全産業	615	528 85.9%	1 0.2%	86 14.0%	519	495 95.4%	24 4.6%	509	480 94.3%	1 0.2%	28 5.5%	
企業規模別	5～9人	57	19 33.3%	1 1.8%	37 64.9%	19	16 84.2%	3 15.8%	17	13 76.5%	0 0.0%	4 23.5%
	10～29人	114	82 71.9%	0 0.0%	32 28.1%	79	70 88.6%	9 11.4%	76	68 89.5%	0 0.0%	8 10.5%
	30～99人	152	139 91.4%	0 0.0%	13 8.6%	137	126 92.0%	11 8.0%	134	127 94.8%	0 0.0%	7 5.2%
	100～299人	104	103 99.0%	0 0.0%	1 1.0%	100	99 99.0%	1 1.0%	99	92 92.9%	1 1.0%	6 6.1%
	300人以上	188	185 98.4%	0 0.0%	3 1.6%	184	184 100.0%	0 0.0%	183	180 98.4%	0 0.0%	3 1.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	8 80.0%	0 0.0%	2 20.0%	8	8 100.0%	0 0.0%	8	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	建設業	50	45 90.0%	0 0.0%	5 10.0%	45	39 86.7%	6 13.3%	44	42 95.5%	0 0.0%	2 4.5%
	製造業	50	38 76.0%	0 0.0%	12 24.0%	37	33 89.2%	4 10.8%	38	32 84.2%	1 2.6%	5 13.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	19	19 100.0%	0 0.0%	19	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	情報通信業	25	23 92.0%	0 0.0%	2 8.0%	23	23 100.0%	0 0.0%	23	21 91.3%	0 0.0%	2 8.7%
	運輸業、郵便業	27	20 74.1%	0 0.0%	7 25.9%	20	20 100.0%	0 0.0%	19	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	卸売業、小売業	104	88 84.6%	0 0.0%	16 15.4%	87	87 100.0%	0 0.0%	86	85 98.8%	0 0.0%	1 1.2%
	金融業、保険業	29	26 89.7%	0 0.0%	3 10.3%	26	26 100.0%	0 0.0%	25	25 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	19 86.4%	0 0.0%	3 13.6%	19	18 94.7%	1 5.3%	19	18 94.7%	0 0.0%	1 5.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	19 76.0%	1 4.0%	5 20.0%	17	16 94.1%	1 5.9%	18	17 94.4%	0 0.0%	1 5.6%
	宿泊業、飲食サービス業	38	33 86.8%	0 0.0%	5 13.2%	32	31 96.9%	1 3.1%	30	27 90.0%	0 0.0%	3 10.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	24	20 83.3%	0 0.0%	4 16.7%	19	16 84.2%	3 15.8%	18	17 94.4%	0 0.0%	1 5.6%
	教育、学習支援業	23	20 87.0%	0 0.0%	3 13.0%	20	20 100.0%	0 0.0%	18	18 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	医療、福祉	118	105 89.0%	0 0.0%	13 11.0%	102	97 95.1%	5 4.9%	99	94 94.9%	0 0.0%	5 5.1%
	複合サービス事業	24	23 95.8%	0 0.0%	1 4.2%	23	22 95.7%	1 4.3%	23	19 82.6%	0 0.0%	4 17.4%
	サービス業(他に分類されないもの)	27	22 81.5%	0 0.0%	5 18.5%	22	20 90.9%	2 9.1%	22	19 86.4%	0 0.0%	3 13.6%

(4) 介護休業中の賃金の有無

【ポイント】

- ◇ 介護休業中の賃金を支払っている事業所割合 6.0% (昨年度：6.3%)
(雇用保険から支払われる介護休業給付金は除く)

図 介護休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)



(5) 介護休業制度の利用状況

【ポイント】

- ◇ 利用者あり 8.0% (昨年度：5.3%)

表4-2 介護休業制度の利用状況

事業所区分	休業中の賃金				過去1年間の利用						
	集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	利用者あり		利用者なし		
全規模・全産業	515	31	6.0%	484	94.0%	512	41	8.0%	471	92.0%	
企業規模別	5~9人	18	1	5.6%	17	94.4%	18	0	0.0%	18	100.0%
	10~29人	78	4	5.1%	74	94.9%	78	4	5.1%	74	94.9%
	30~99人	136	7	5.1%	129	94.9%	135	5	3.7%	130	96.3%
	100~299人	100	4	4.0%	96	96.0%	100	7	7.0%	93	93.0%
	300人以上	183	15	8.2%	168	91.8%	181	25	13.8%	156	86.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	1	12.5%	7	87.5%	8	0	0.0%	8	100.0%
	建設業	45	5	11.1%	40	88.9%	45	0	0.0%	45	100.0%
	製造業	38	2	5.3%	36	94.7%	38	4	10.5%	34	89.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	1	5.3%	18	94.7%	19	0	0.0%	19	100.0%
	情報通信業	23	2	8.7%	21	91.3%	23	2	8.7%	21	91.3%
	運輸業、郵便業	20	2	10.0%	18	90.0%	20	2	10.0%	18	90.0%
	卸売業、小売業	86	6	7.0%	80	93.0%	86	15	17.4%	71	82.6%
	金融業、保険業	26	4	15.4%	22	84.6%	25	1	4.0%	24	96.0%
	不動産業、物品賃貸業	18	0	0.0%	18	100.0%	19	0	0.0%	19	100.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	0	0.0%	19	100.0%	17	1	5.9%	16	94.1%
	宿泊業、飲食サービス業	30	1	3.3%	29	96.7%	31	0	0.0%	31	100.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%
	教育、学習支援業	18	2	11.1%	16	88.9%	17	2	11.8%	15	88.2%
	医療、福祉	103	3	2.9%	100	97.1%	103	12	11.7%	91	88.3%
	複合サービス事業	22	2	9.1%	20	90.9%	22	2	9.1%	20	90.9%
サービス業(他に分類されないもの)	22	0	0.0%	22	100.0%	21	0	0.0%	21	100.0%	

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置あり

69.4% (昨年度：66.0%)

図 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合。)

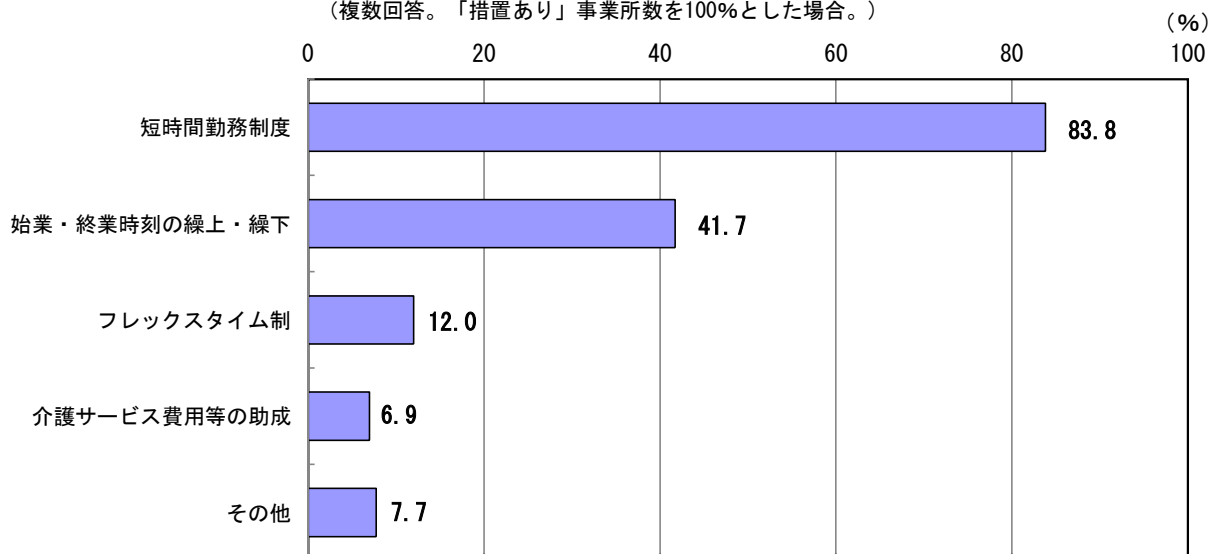


表4-3 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)											措置なし			
		措置あり		短時間勤務制度		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		介護サービス費用等の助成		その他				
全規模・全産業	373	259	69.4%	217	83.8%	31	12.0%	108	41.7%	18	6.9%	20	7.7%	114	30.6%	
企業規模別	5~9人	47	21	44.7%	10	47.6%	4	19.0%	10	47.6%	0	0.0%	5	23.8%	26	55.3%
	10~29人	68	43	63.2%	36	83.7%	3	7.0%	17	39.5%	1	2.3%	4	9.3%	25	36.8%
	30~99人	99	61	61.6%	49	80.3%	5	8.2%	28	45.9%	2	3.3%	4	6.6%	38	38.4%
	100~299人	58	45	77.6%	41	91.1%	5	11.1%	16	35.6%	0	0.0%	1	2.2%	13	22.4%
	300人以上	101	89	88.1%	81	91.0%	14	15.7%	37	41.6%	15	16.9%	6	6.7%	12	11.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	4	57.1%	4	100.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	42.9%
	建設業	28	18	64.3%	16	88.9%	2	11.1%	6	33.3%	3	16.7%	3	16.7%	10	35.7%
	製造業	36	27	75.0%	19	70.4%	4	14.8%	15	55.6%	2	7.4%	1	3.7%	9	25.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	13	13	100.0%	13	100.0%	8	61.5%	2	15.4%	8	61.5%	1	7.7%	0	0.0%
	情報通信業	23	20	87.0%	19	95.0%	2	10.0%	11	55.0%	1	5.0%	2	10.0%	3	13.0%
	運輸業、郵便業	18	11	61.1%	7	63.6%	1	9.1%	4	36.4%	2	18.2%	1	9.1%	7	38.9%
	卸売業、小売業	66	45	68.2%	38	84.4%	3	6.7%	18	40.0%	2	4.4%	5	11.1%	21	31.8%
	金融業、保険業	18	15	83.3%	15	100.0%	3	20.0%	3	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	16.7%
	不動産業、物品賃貸業	16	11	68.8%	9	81.8%	0	0.0%	5	45.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	31.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	14	8	57.1%	3	37.5%	1	12.5%	5	62.5%	0	0.0%	1	12.5%	6	42.9%
	宿泊業、飲食サービス業	18	12	66.7%	10	83.3%	1	8.3%	7	58.3%	0	0.0%	1	8.3%	6	33.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	15	10	66.7%	7	70.0%	0	0.0%	7	70.0%	0	0.0%	1	10.0%	5	33.3%
	教育、学習支援業	13	8	61.5%	7	87.5%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%	1	12.5%	5	38.5%
	医療、福祉	61	42	68.9%	37	88.1%	4	9.5%	13	31.0%	0	0.0%	3	7.1%	19	31.1%
	複合サービス事業	13	9	69.2%	8	88.9%	1	11.1%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	4	30.8%
サービス業(他に分類されないもの)	14	6	42.9%	5	83.3%	0	0.0%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	8	57.1%	

※ 「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

5 次世代育成支援対策

(1) 一般事業主行動計画の策定状況

【ポイント】

- ◇ 策定している 39.5%（昨年度：36.4%）
- ◇ 未定 32.2%（昨年度：36.3%）
- ◇ 策定の予定なし 23.0%（昨年度：21.8%）

図 一般事業主行動計画策定済事業所割合（企業規模別）

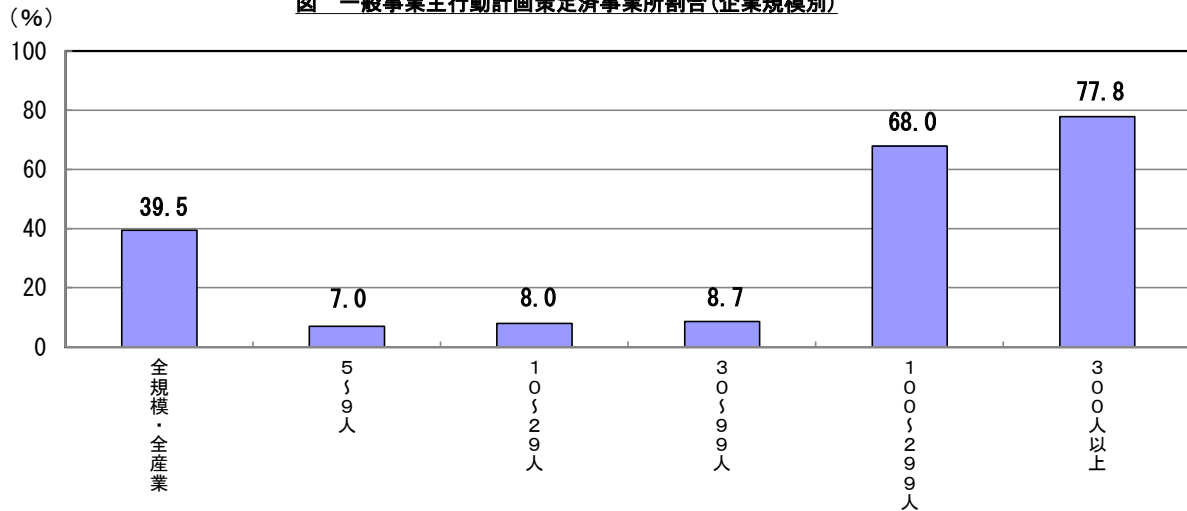


表5-1 一般事業主行動計画の策定状況

事業所区分	集計事業所数	策定している		策定を検討している		未定		策定の予定なし	
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)
全規模・全産業	608	240	39.5%	32	5.3%	196	32.2%	140	23.0%
企業規模別	5～9人	57	7.0%	2	3.5%	24	42.1%	27	47.4%
	10～29人	113	8.0%	5	4.4%	50	44.2%	49	43.4%
	30～99人	150	8.7%	16	10.7%	78	52.0%	43	28.7%
	100～299人	103	68.0%	6	5.8%	18	17.5%	9	8.7%
	300人以上	185	77.8%	3	1.6%	26	14.1%	12	6.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	10.0%	0	0.0%	2	20.0%	7	70.0%
	建設業	50	32.0%	4	8.0%	14	28.0%	16	32.0%
	製造業	50	34.0%	1	2.0%	20	40.0%	12	24.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	73.7%	0	0.0%	5	26.3%	0	0.0%
	情報通信業	25	32.0%	0	0.0%	10	40.0%	7	28.0%
	運輸業、郵便業	26	46.2%	0	0.0%	7	26.9%	7	26.9%
	卸売業、小売業	102	50.0%	4	3.9%	30	29.4%	17	16.7%
	金融業、保険業	28	57.1%	0	0.0%	6	21.4%	6	21.4%
	不動産業、物品賃貸業	20	30.0%	2	10.0%	5	25.0%	7	35.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	24.0%	3	12.0%	9	36.0%	7	28.0%
	宿泊業、飲食サービス業	39	38.5%	1	2.6%	16	41.0%	7	17.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	24	25.0%	1	4.2%	12	50.0%	5	20.8%
	教育、学習支援業	23	39.1%	3	13.0%	8	34.8%	3	13.0%
	医療、福祉	118	35.6%	13	11.0%	39	33.1%	24	20.3%
	複合サービス事業	22	63.6%	0	0.0%	2	9.1%	6	27.3%
サービス業(他に分類されないもの)	27	25.9%	0	0.0%	11	40.7%	9	33.3%	

※ 従業員101人以上の企業には、一般事業主行動計画の策定・届出・公表及び周知が義務付けられている。

また、本調査の調査対象事業所には鹿児島労働局に届出の必要のない支店等が含まれているため、鹿児島労働局の集計値とは一致していない。

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知及び公表状況

【ポイント】

一般事業主行動計画を策定している事業所のうち

- ◇ 一般事業主行動計画を従業員へ周知している 97.1% (昨年度: 91.4%)
- ◇ 一般事業主行動計画を公表している 92.0% (昨年度: 89.0%)

図 一般事業主行動計画を公表している事業所割合(企業規模別)

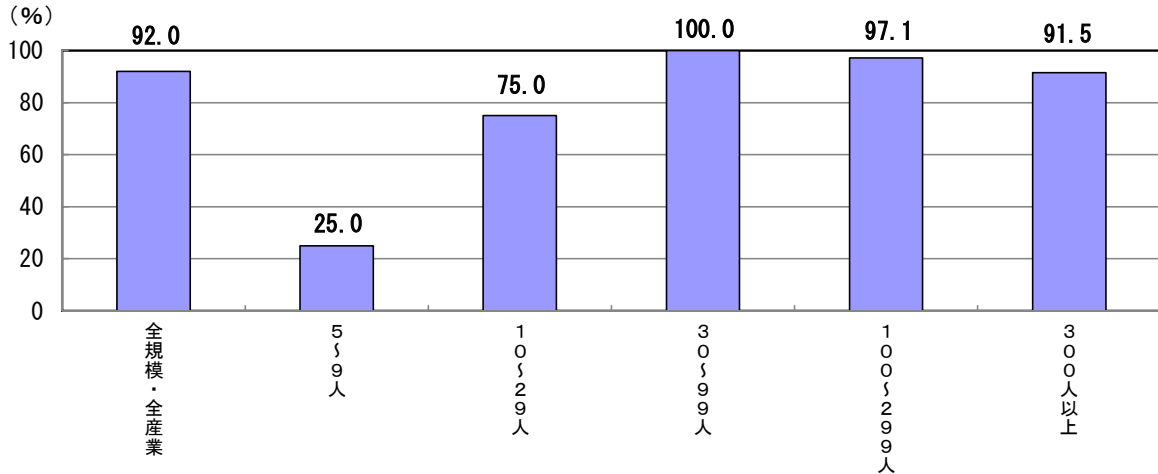


表5-2 一般事業主行動計画の従業員への周知状況、公表状況

事業所区分	従業員への周知状況				公表状況						
	集計事業所数	周知している	周知していない		集計事業所数	公表している	公表していない				
全規模・全産業	239	232	97.1%	7	2.9%	237	218	92.0%	19	8.0%	
企業規模別	5～9人	4	3	75.0%	1	25.0%	4	1	25.0%	3	75.0%
	10～29人	9	9	100.0%	0	0.0%	8	6	75.0%	2	25.0%
	30～99人	13	13	100.0%	0	0.0%	13	13	100.0%	0	0.0%
	100～299人	69	68	98.6%	1	1.4%	70	68	97.1%	2	2.9%
	300人以上	144	139	96.5%	5	3.5%	142	130	91.5%	12	8.5%
	産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	100.0%	0	0%	1	1	100.0%	0
建設業		16	16	100.0%	0	0.0%	16	14	87.5%	2	12.5%
製造業		17	17	100.0%	0	0.0%	17	16	94.1%	1	5.9%
電気・ガス・熱供給・水道業		14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%
情報通信業		8	8	100.0%	0	0.0%	7	7	100.0%	0	0.0%
運輸業、郵便業		12	10	83.3%	2	16.7%	12	9	75.0%	3	25.0%
卸売業、小売業		51	48	94.1%	3	5.9%	50	43	86.0%	7	14.0%
金融業、保険業		16	16	100.0%	0	0.0%	16	15	93.8%	1	6.3%
不動産業、物品賃貸業		6	6	100.0%	0	0.0%	6	5	83.3%	1	16.7%
学術研究、専門・技術サービス業		6	6	100.0%	0	0.0%	6	6	100.0%	0	0.0%
宿泊業、飲食サービス業		15	14	93.3%	1	6.7%	15	15	100.0%	0	0.0%
生活関連サービス業、娯楽業		5	5	100.0%	0	0.0%	6	6	100.0%	0	0.0%
教育、学習支援業		9	8	88.9%	1	11.1%	9	8	88.9%	1	11.1%
医療、福祉		42	42	100.0%	0	0.0%	42	39	92.9%	3	7.1%
複合サービス事業		14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)		7	7	100.0%	0	0.0%	6	6	100.0%	0	0.0%

(3) 一般事業主行動計画の公表の方法

図 一般事業主行動計画の公表方法
(複数回答。「公表している」事業所数を100%とした場合。)

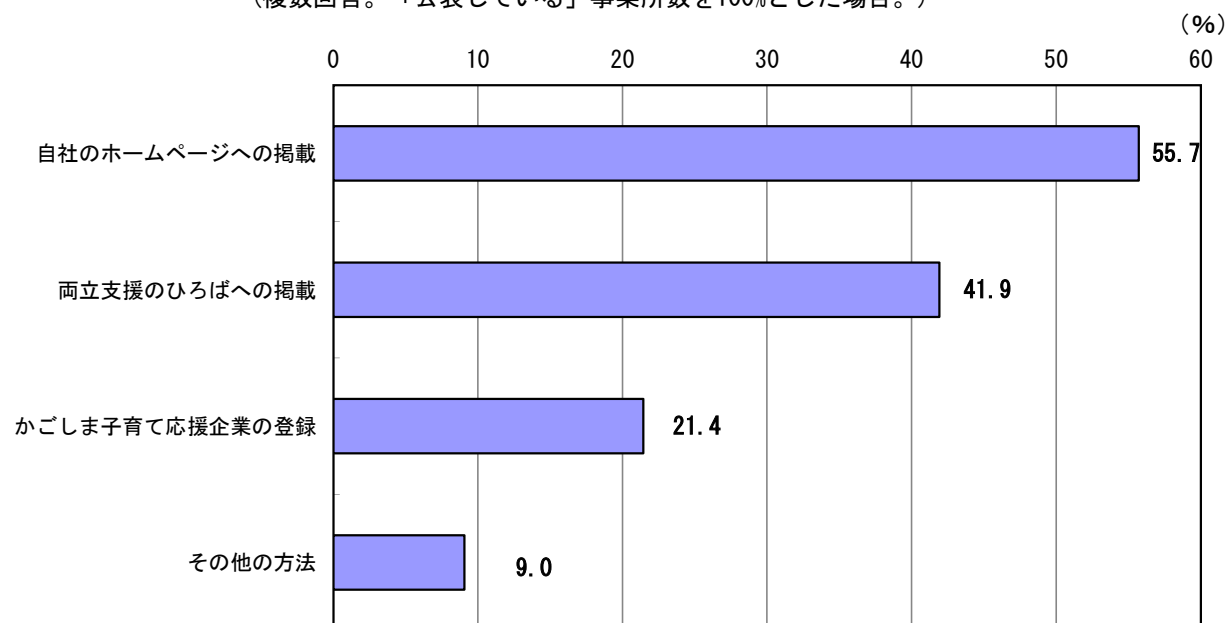


表5-3 一般事業主行動計画の公表の方法 (複数回答)

事業所区分	集計事業所数	自社のホームページへの掲載	かごしま子育て応援企業の登録	両立支援のひろばへの掲載	その他の方法	
全規模・全産業	210	117	45	88	19	
企業規模別	5~9人	1	1	0	0	
	10~29人	6	2	2	0	
	30~99人	13	6	5	2	
	100~299人	67	33	27	4	
	300人以上	123	75	22	54	13
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	1	0	
	建設業	13	8	2	1	
	製造業	15	5	1	9	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	11	1	8	1
	情報通信業	7	6	1	1	0
	運輸業、郵便業	9	3	1	5	0
	卸売業、小売業	39	13	4	24	2
	金融業、保険業	15	13	8	4	2
	不動産業、物品賃貸業	5	3	2	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	6	4	1	3	0
	宿泊業、飲食サービス業	15	10	1	4	2
	生活関連サービス業、娯楽業	6	2	2	3	1
	教育、学習支援業	7	5	3	2	0
	医療、福祉	38	21	13	15	5
	複合サービス事業	14	11	0	5	2
	サービス業(他に分類されないもの)	6	2	3	2	0

※ 公表方法の割合 (%) は、集計事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

【ポイント】

- ◇ 言葉も内容も知っている 53.6% （昨年度:45.5%）
- ◇ 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない 28.7% （昨年度:25.5%）
- ◇ 言葉も内容も知らない 17.7% （昨年度:29.0%）

図 ワーク・ライフ・バランスという「言葉も内容も知っている」事業所割合(企業規模別)

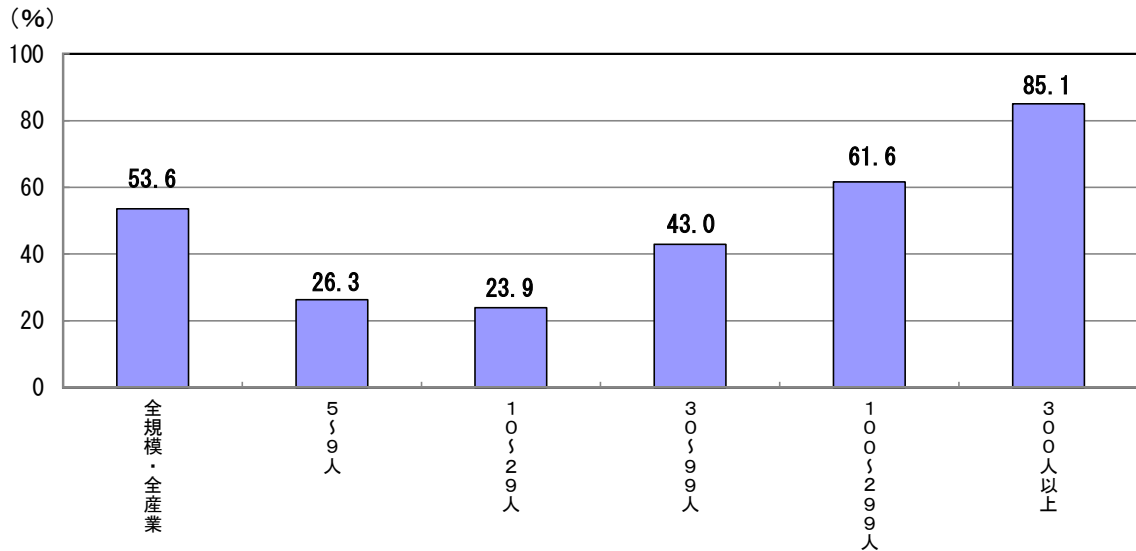


表6-1 ワーク・ライフ・バランスの認知状況

事業所区分	集計事業所数	言葉も内容も知っている		言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない		言葉も内容も知らない	
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)
全規模・全産業	599	321	53.6%	172	28.7%	106	17.7%
企業規模別	5～9人	57	26.3%	22	38.6%	20	35.1%
	10～29人	113	23.9%	47	41.6%	39	34.5%
	30～99人	149	43.0%	63	42.3%	22	14.8%
	100～299人	99	61.6%	25	25.3%	13	13.1%
	300人以上	181	85.1%	15	8.3%	12	6.6%
	産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	27.3%	6	54.5%	2
建設業		50	36.0%	20	40.0%	12	24.0%
製造業		52	38.5%	17	32.7%	15	28.8%
電気・ガス・熱供給・水道業		18	72.2%	2	11.1%	3	16.7%
情報通信業		23	73.9%	6	26.1%	0	0.0%
運輸業、郵便業		25	44.0%	8	32.0%	6	24.0%
卸売業、小売業		103	65.0%	22	21.4%	14	13.6%
金融業、保険業		28	75.0%	6	21.4%	1	3.6%
不動産業、物品賃貸業		22	68.2%	2	9.1%	5	22.7%
学術研究、専門・技術サービス業		24	66.7%	5	20.8%	3	12.5%
宿泊業、飲食サービス業		38	52.6%	10	26.3%	8	21.1%
生活関連サービス業、娯楽業		24	45.8%	9	37.5%	4	16.7%
教育、学習支援業		22	40.9%	8	36.4%	5	22.7%
医療、福祉		113	54.9%	33	29.2%	18	15.9%
複合サービス事業		21	52.4%	7	33.3%	3	14.3%
サービス業(他に分類されないもの)		25	28.0%	11	44.0%	7	28.0%

(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

【ポイント】

◇ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる

48.3% (昨年度：45.8%)

図 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況
(複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。)

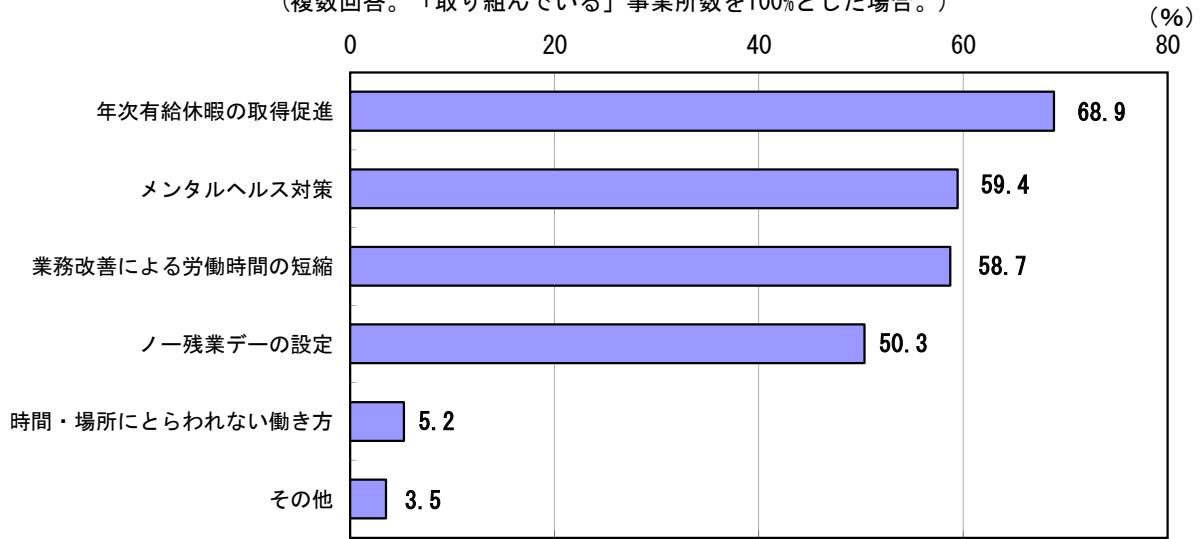


表6-2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容(複数回答)														取り組んでいる	取り組んでいない	
		取り組んでいる		業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮		ノー残業デーの設定		年休の取得促進		時間・場所にとらわれない働き方の導入		メンタルヘルス対策		その他				
全規模・全産業	592	286	48.3%	168	58.7%	144	50.3%	197	68.9%	15	5.2%	170	59.4%	10	3.5%	306	51.7%	
企業規模別	5~9人	56	9	16.1%	5	55.6%	1	11.1%	6	66.7%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	47	83.9%
	10~29人	109	25	22.9%	14	56.0%	4	16.0%	15	60.0%	2	8.0%	6	24.0%	0	0.0%	84	77.1%
	30~99人	150	51	34.0%	22	43.1%	21	41.2%	31	60.8%	2	3.9%	21	41.2%	3	5.9%	99	66.0%
	100~299人	96	52	54.2%	21	40.4%	19	36.5%	34	65.4%	3	5.8%	30	57.7%	5	9.6%	44	45.8%
	300人以上	181	149	82.3%	106	71.1%	99	66.4%	111	74.5%	8	5.4%	111	74.5%	2	1.3%	32	17.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	3	30.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	7	70.0%
	建設業	46	19	41.3%	9	47.4%	15	78.9%	13	68.4%	2	10.5%	9	47.4%	0	0.0%	27	58.7%
	製造業	48	16	33.3%	7	43.8%	6	37.5%	13	81.3%	1	6.3%	8	50.0%	2	12.5%	32	66.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	12	70.6%	10	83.3%	11	91.7%	12	100.0%	0	0.0%	11	91.7%	0	0.0%	5	29.4%
	情報通信業	24	15	62.5%	7	46.7%	8	53.3%	11	73.3%	4	26.7%	10	66.7%	1	6.7%	9	37.5%
	運輸業、郵便業	24	5	20.8%	3	60.0%	4	80.0%	3	60.0%	0	0.0%	3	60.0%	0	0.0%	19	79.2%
	卸売業、小売業	104	62	59.6%	45	72.6%	38	61.3%	28	45.2%	2	3.2%	44	71.0%	0	0.0%	42	40.4%
	金融業、保険業	28	22	78.6%	16	72.7%	18	81.8%	21	95.5%	1	4.5%	17	77.3%	0	0.0%	6	21.4%
	不動産業、物品賃貸業	23	10	43.5%	3	30.0%	5	50.0%	7	70.0%	0	0.0%	6	60.0%	1	10.0%	13	56.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	24	14	58.3%	6	42.9%	10	71.4%	11	78.6%	0	0.0%	7	50.0%	1	7.1%	10	41.7%
	宿泊業、飲食サービス業	38	13	34.2%	9	69.2%	2	15.4%	4	30.8%	0	0.0%	6	46.2%	1	7.7%	25	65.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	7	30.4%	4	57.1%	3	42.9%	5	71.4%	3	42.9%	1	14.3%	0	0.0%	16	69.6%
	教育、学習支援業	22	10	45.5%	5	50.0%	4	40.0%	5	50.0%	0	0.0%	4	40.0%	1	10.0%	12	54.5%
	医療、福祉	113	55	48.7%	31	56.4%	9	16.4%	44	80.0%	1	1.8%	32	58.2%	2	3.6%	58	51.3%
	複合サービス事業	22	17	77.3%	7	41.2%	9	52.9%	14	82.4%	1	5.9%	9	52.9%	0	0.0%	5	22.7%
サービス業(他に分類されないもの)	26	6	23.1%	3	50.0%	2	33.3%	3	50.0%	0	0.0%	1	16.7%	1	16.7%	20	76.9%	

※ 「取組内容」の割合(%)は、「取り組んでいる」事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

図 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

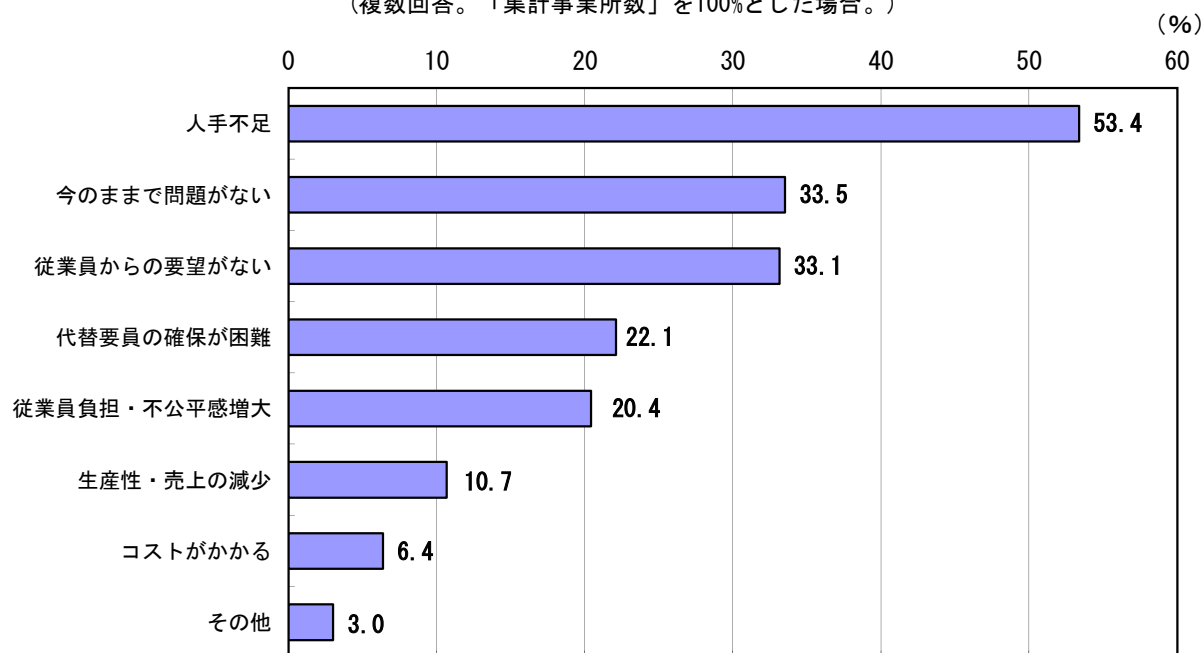


表6-3 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

事業所区分	集計事業所数	ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題 (複数回答)																
		従業員からの要望がない		人手不足		育児休業等による代替要員の確保が困難		従業員の負担や不公平感の増大		事業所として今のままで問題がない		生産性や売上が減少する		コストがかかる		その他		
全規模・全産業	534	177	33.1%	285	53.4%	118	22.1%	109	20.4%	179	33.5%	57	10.7%	34	6.4%	16	3.0%	
企業規模別	5~9人	54	22	40.7%	18	33.3%	5	9.3%	5	9.3%	37	68.5%	6	11.1%	3	5.6%	3	5.6%
	10~29人	103	37	35.9%	48	46.6%	19	18.4%	15	14.6%	50	48.5%	7	6.8%	3	2.9%	3	2.9%
	30~99人	136	63	46.3%	64	47.1%	35	25.7%	27	19.9%	53	39.0%	18	13.2%	4	2.9%	2	1.5%
	100~299人	88	28	31.8%	57	64.8%	25	28.4%	23	26.1%	15	17.0%	11	12.5%	10	11.4%	2	2.3%
	300人以上	153	27	17.6%	98	64.1%	34	22.2%	39	25.5%	24	15.7%	15	9.8%	14	9.2%	6	3.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	10	4	40.0%	4	40.0%	1	10.0%	2	20.0%	5	50.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	41	17	41.5%	20	48.8%	9	22.0%	9	22.0%	18	43.9%	5	12.2%	2	4.9%	2	4.9%
	製造業	46	21	45.7%	24	52.2%	4	8.7%	8	17.4%	19	41.3%	11	23.9%	3	6.5%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	4	25.0%	4	25.0%	1	6.3%	3	18.8%	11	68.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%
	情報通信業	18	6	33.3%	9	50.0%	3	16.7%	4	22.2%	4	22.2%	5	27.8%	1	5.6%	1	5.6%
	運輸業、郵便業	24	13	54.2%	14	58.3%	2	8.3%	3	12.5%	6	25.0%	2	8.3%	2	8.3%	0	0.0%
	卸売業、小売業	91	27	29.7%	51	56.0%	22	24.2%	26	28.6%	21	23.1%	10	11.0%	11	12.1%	2	2.2%
	金融業、保険業	27	4	14.8%	14	51.9%	13	48.1%	5	18.5%	5	18.5%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	20	4	20.0%	9	45.0%	2	10.0%	3	15.0%	7	35.0%	5	25.0%	2	10.0%	1	5.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	4	19.0%	10	47.6%	3	14.3%	3	14.3%	7	33.3%	3	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	37	14	37.8%	26	70.3%	4	10.8%	4	10.8%	11	29.7%	1	2.7%	2	5.4%	2	5.4%
	生活関連サービス、娯楽業	23	4	17.4%	13	56.5%	4	17.4%	5	21.7%	10	43.5%	4	17.4%	2	8.7%	0	0.0%
	教育、学習支援業	19	6	31.6%	9	47.4%	5	26.3%	6	31.6%	6	31.6%	2	10.5%	1	5.3%	3	15.8%
	医療、福祉	98	29	29.6%	55	56.1%	36	36.7%	24	24.5%	33	33.7%	6	6.1%	6	6.1%	3	3.1%
	複合サービス事業	19	7	36.8%	8	42.1%	5	26.3%	1	5.3%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	24	13	54.2%	15	62.5%	4	16.7%	3	12.5%	12	50.0%	2	8.3%	1	4.2%	1	4.2%	

※「ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

7 定年制・高齢者雇用確保措置

(1) 定年制の有無及び年齢

【ポイント】

- ◇ 定年制のある事業所割合 90.8% (平成26年度:92.5%)
 - ・ 定年年齢が65歳以上 15.0% (平成26年度:17.9%)
 - ・ 定年年齢が60歳以下 78.6% (平成26年度:76.3%)

図 定年年齢が65歳以上の事業所割合(企業規模別)

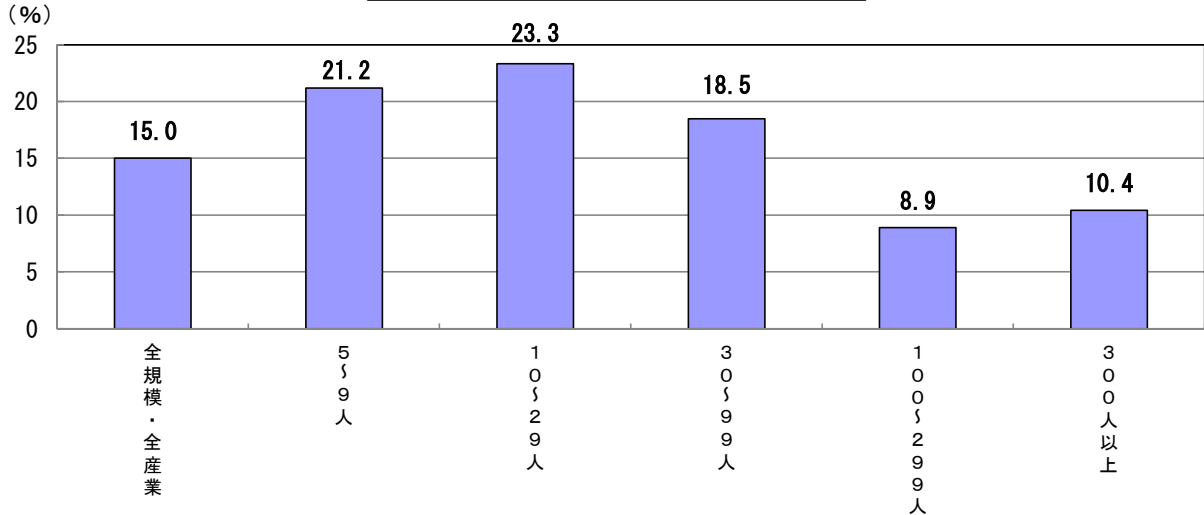


表7-1 定年制の実施状況

事業所区分	集計事業所数	定年制あり		定年制なし		集計事業所数	定 年 年 齢										
		59歳以下	60歳	61歳以上 63歳以下	64歳		65歳以上										
全規模・全産業	620	563	90.8%	57	9.2%	552	17	3.1%	417	75.5%	23	4.2%	12	2.2%	83	15.0%	
企業規模別	5~9人	58	33	56.9%	25	43.1%	33	1	3.0%	23	69.7%	2	6.1%	0	0.0%	7	21.2%
	10~29人	118	95	80.5%	23	19.5%	90	5	5.6%	56	62.2%	3	3.3%	5	5.6%	21	23.3%
	30~99人	153	146	95.4%	7	4.6%	146	2	1.4%	104	71.2%	7	4.8%	6	4.1%	27	18.5%
	100~299人	105	104	99.0%	1	1.0%	101	2	2.0%	85	84.2%	4	4.0%	1	1.0%	9	8.9%
	300人以上	186	185	99.5%	1	0.5%	182	7	3.8%	149	81.9%	7	3.8%	0	0.0%	19	10.4%
産 業 別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	8	72.7%	3	27.3%	7	0	0.0%	6	85.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%
	建設業	52	47	90.4%	5	9.6%	47	1	2.1%	28	59.6%	5	10.6%	4	8.5%	9	19.1%
	製造業	51	47	92.2%	4	7.8%	47	2	4.3%	34	72.3%	4	8.5%	0	0.0%	7	14.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	19	100.0%	0	0.0%	19	1	5.3%	18	94.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	25	23	92.0%	2	8.0%	23	1	4.3%	19	82.6%	1	4.3%	0	0.0%	2	8.7%
	運輸業、郵便業	28	26	92.9%	2	7.1%	26	0	0.0%	14	53.8%	4	15.4%	0	0.0%	8	30.8%
	卸売業、小売業	104	93	89.4%	11	10.6%	91	1	1.1%	73	80.2%	0	0.0%	2	2.2%	15	16.5%
	金融業、保険業	29	27	93.1%	2	6.9%	27	0	0.0%	26	96.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%
	不動産業、物品賃貸業	23	22	95.7%	1	4.3%	22	0	0.0%	20	90.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	9.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	25	19	76.0%	6	24.0%	19	1	5.3%	15	78.9%	1	5.3%	0	0.0%	2	10.5%
	宿泊業・飲食サービス業	38	34	89.5%	4	10.5%	32	0	0.0%	21	65.6%	1	3.1%	2	6.3%	8	25.0%
	生活関連サービス、娯楽業	24	21	87.5%	3	12.5%	20	1	5.0%	17	85.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	10.0%
	教育、学習支援業	23	22	95.7%	1	4.3%	21	0	0.0%	16	76.2%	0	0.0%	1	4.8%	4	19.0%
	医療、福祉	118	110	93.2%	8	6.8%	107	3	2.8%	81	75.7%	4	3.7%	2	1.9%	17	15.9%
	複合サービス事業	23	23	100.0%	0	0.0%	23	4	17.4%	19	82.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	27	22	81.5%	5	18.5%	21	2	9.5%	10	47.6%	3	14.3%	1	4.8%	5	23.8%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 高齢者雇用確保措置の導入状況

【ポイント】

- ◇ 継続雇用制度を導入している事業所割合 93.9% (平成26年度:93.3%)
 - ・ 再雇用制度を導入している事業所割合 86.8% (平成26年度:83.4%)
 - ・ 勤務延長制度を導入している事業所割合 7.2% (平成26年度: 9.9%)

図 継続雇用制度を導入している事業所割合(企業規模別)

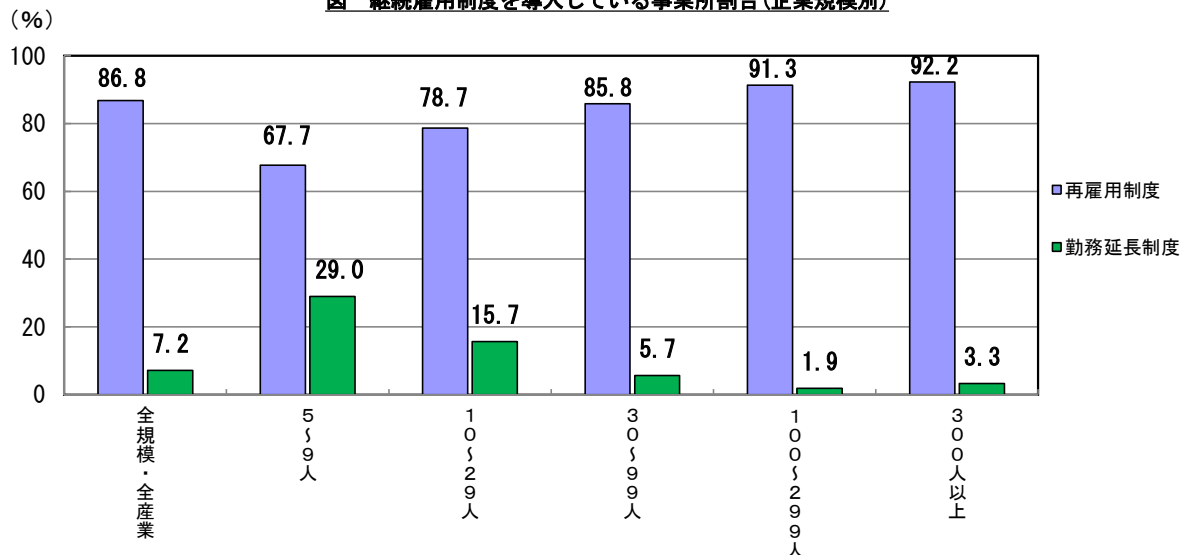


表7-2 高齢者雇用確保措置の導入状況

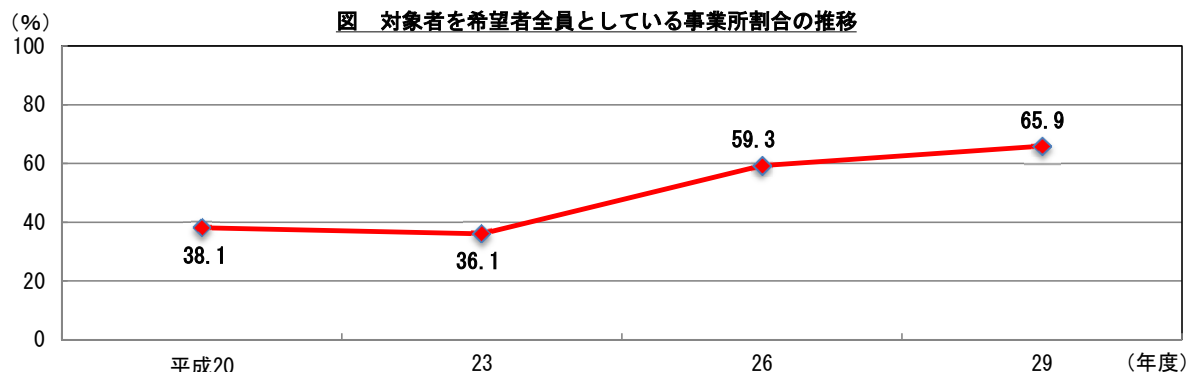
事業所区分	集計事業所数	定年の引き上げ		継続雇用制度(再雇用制度)		継続雇用制度(勤務延長制度)		その他	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全規模・全産業	544	29	5.3%	472	86.8%	39	7.2%	4	0.7%
企業規模別	5～9人	31	0.0%	21	67.7%	9	29.0%	1	3.2%
	10～29人	89	4.5%	70	78.7%	14	15.7%	1	1.1%
	30～99人	141	7.8%	121	85.8%	8	5.7%	1	0.7%
	100～299人	103	6.8%	94	91.3%	2	1.9%	0	0.0%
	300人以上	180	3.9%	166	92.2%	6	3.3%	1	0.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.0%	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	44	0.0%	40	90.9%	4	9.1%	0	0.0%
	製造業	46	4.3%	37	80.4%	6	13.0%	1	2.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.0%	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	23	4.3%	22	95.7%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	26	15.4%	18	69.2%	4	15.4%	0	0.0%
	卸売業、小売業	91	8.8%	76	83.5%	6	6.6%	1	1.1%
	金融業、保険業	26	0.0%	26	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	4.5%	21	95.5%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	0.0%	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	30	3.3%	23	76.7%	5	16.7%	1	3.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	20	0.0%	16	80.0%	4	20.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	22	13.6%	18	81.8%	1	4.5%	0	0.0%
	医療、福祉	107	6.5%	92	86.0%	7	6.5%	1	0.9%
	複合サービス事業	22	0.0%	22	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	21	9.5%	17	81.0%	2	9.5%	0	0.0%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(3) 継続雇用制度の対象者

【ポイント】

- ◇ 希望者全員としている事業所割合 65.9%（平成26年度：59.3%）
- ◇ 基準に該当する者としている事業所割合 34.1%（平成26年度：40.7%）



(4) 継続雇用制度の上限年齢

【ポイント】

- ◇ 65歳～69歳としている事業所割合 84.2%（平成26年度：89.5%）
- ◇ 70歳以上としている事業所割合 15.8%（平成26年度：10.5%）

表7-3 継続雇用制度の対象者及び上限年齢

事業所区分	継続雇用制度の対象者					継続雇用制度の上限年齢					
	集計事業所数	希望者全員		基準に該当する者 (労使協定)		集計事業所数	65歳～69歳		70歳以上		
全規模・全産業	507	334	65.9%	173	34.1%	488	411	84.2%	77	15.8%	
企業規模別	5～9人	30	20	66.7%	10	33.3%	29	23	79.3%	6	20.7%
	10～29人	84	51	60.7%	33	39.3%	80	62	77.5%	18	22.5%
	30～99人	128	92	71.9%	36	28.1%	125	97	77.6%	28	22.4%
	100～299人	94	60	63.8%	34	36.2%	92	82	89.1%	10	10.9%
	300人以上	171	111	64.9%	60	35.1%	162	147	90.7%	15	9.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	3	42.9%	4	57.1%	7	7	100.0%	0	0.0%
	建設業	44	29	65.9%	15	34.1%	43	32	74.4%	11	25.6%
	製造業	41	24	58.5%	17	41.5%	43	37	86.0%	6	14.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	0	0.0%	18	18	100.0%	0	0.0%
	情報通信業	22	13	59.1%	9	40.9%	22	21	95.5%	1	4.5%
	運輸業、郵便業	22	13	59.1%	9	40.9%	22	20	90.9%	2	9.1%
	卸売業、小売業	81	58	71.6%	23	28.4%	80	72	90.0%	8	10.0%
	金融業、保険業	26	12	46.2%	14	53.8%	26	25	96.2%	1	3.8%
	不動産業、物品賃貸業	21	15	71.4%	6	28.6%	21	17	81.0%	4	19.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	11	61.1%	7	38.9%	14	11	78.6%	3	21.4%
	宿泊業、飲食サービス業	28	18	64.3%	10	35.7%	26	18	69.2%	8	30.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	20	13	65.0%	7	35.0%	17	14	82.4%	3	17.6%
	教育、学習支援業	19	11	57.9%	8	42.1%	17	14	82.4%	3	17.6%
	医療、福祉	99	76	76.8%	23	23.2%	94	73	77.7%	21	22.3%
	複合サービス事業	22	10	45.5%	12	54.5%	20	20	100.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	19	10	52.6%	9	47.4%	18	12	66.7%	6	33.3%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

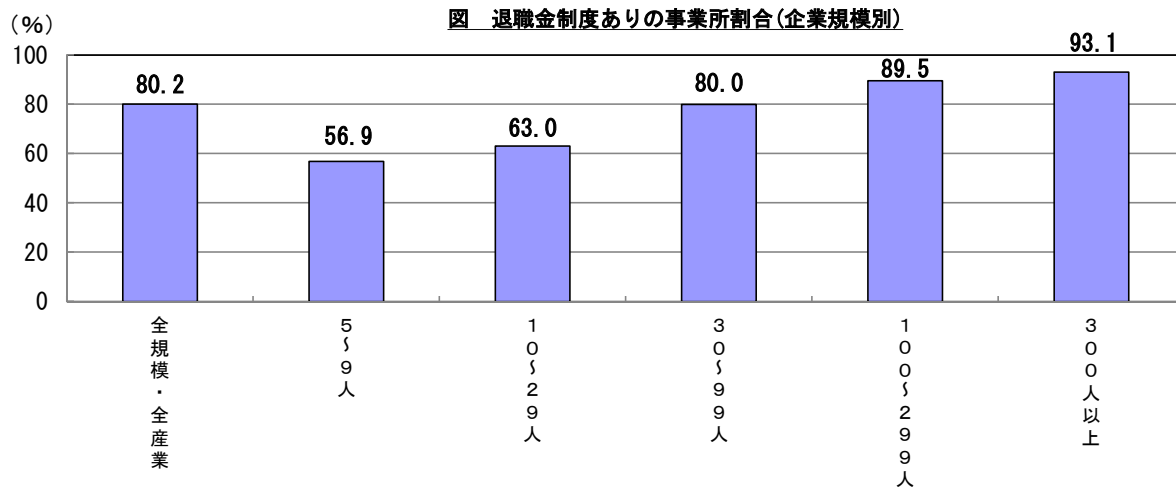
8 退職金制度

(1) 退職金制度の有無

【ポイント】

◇ 退職金制度のある事業所割合

80.2%（平成26年度:86.7%）



(2) 退職金の支払形態

【ポイント】

◇ 退職一時金のみ

69.6%（平成26年度:67.9%）

◇ 退職一時金と退職年金の併用

27.1%（平成26年度:27.0%）

表8-1 退職金制度の有無及び支払形態

事業所区分	退職金制度の有無					退職金の支払形態							
	集計事業所数	あり		なし		集計事業所数	退職一時金のみ		一時金と年金の併用		退職年金のみ		
全規模・全産業	620	497	80.2%	123	19.8%	494	344	69.6%	134	27.1%	16	3.2%	
企業規模別	5～9人	58	33	56.9%	25	43.1%	33	29	87.9%	3	9.1%	1	3.0%
	10～29人	119	75	63.0%	44	37.0%	75	59	78.7%	13	17.3%	3	4.0%
	30～99人	150	120	80.0%	30	20.0%	119	95	79.8%	18	15.1%	6	5.0%
	100～299人	105	94	89.5%	11	10.5%	93	72	77.4%	19	20.4%	2	2.2%
	300人以上	188	175	93.1%	13	6.9%	174	89	51.1%	81	46.6%	4	2.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	11	8	72.7%	3	27.3%	8	7	87.5%	1	12.5%	0	0.0%
	建設業	52	46	88.5%	6	11.5%	46	26	56.5%	18	39.1%	2	4.3%
	製造業	52	41	78.8%	11	21.2%	41	27	65.9%	13	31.7%	1	2.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	19	100.0%	0	0.0%	19	6	31.6%	13	68.4%	0	0.0%
	情報通信業	25	16	64.0%	9	36.0%	16	9	56.3%	7	43.8%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	28	21	75.0%	7	25.0%	21	18	85.7%	1	4.8%	2	9.5%
	卸売業、小売業	107	84	78.5%	23	21.5%	83	55	66.3%	27	32.5%	1	1.2%
	金融業、保険業	29	25	86.2%	4	13.8%	25	7	28.0%	18	72.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	23	20	87.0%	3	13.0%	20	16	80.0%	3	15.0%	1	5.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	24	22	91.7%	2	8.3%	22	12	54.5%	6	27.3%	4	18.2%
	宿泊業、飲食サービス業	39	25	64.1%	14	35.9%	24	15	62.5%	8	33.3%	1	4.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	12	54.5%	10	45.5%	12	10	83.3%	1	8.3%	1	8.3%
	教育、学習支援業	23	21	91.3%	2	8.7%	21	18	85.7%	3	14.3%	0	0.0%
	医療、福祉	116	98	84.5%	18	15.5%	97	84	86.6%	11	11.3%	2	2.1%
	複合サービス事業	23	23	100.0%	0	0.0%	23	22	95.7%	1	4.3%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	27	16	59.3%	11	40.7%	16	12	75.0%	3	18.8%	1	6.3%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(3) 退職一時金の算定基礎

【ポイント】

- ◇ 賃金が算定基礎 47.6% (平成26年度:47.9%)
- ◇ 別テーブル方式 18.6% (平成26年度:19.9%)
- ◇ 点数方式 17.5% (平成26年度:11.7%)

図 退職一時金の算定基礎の推移

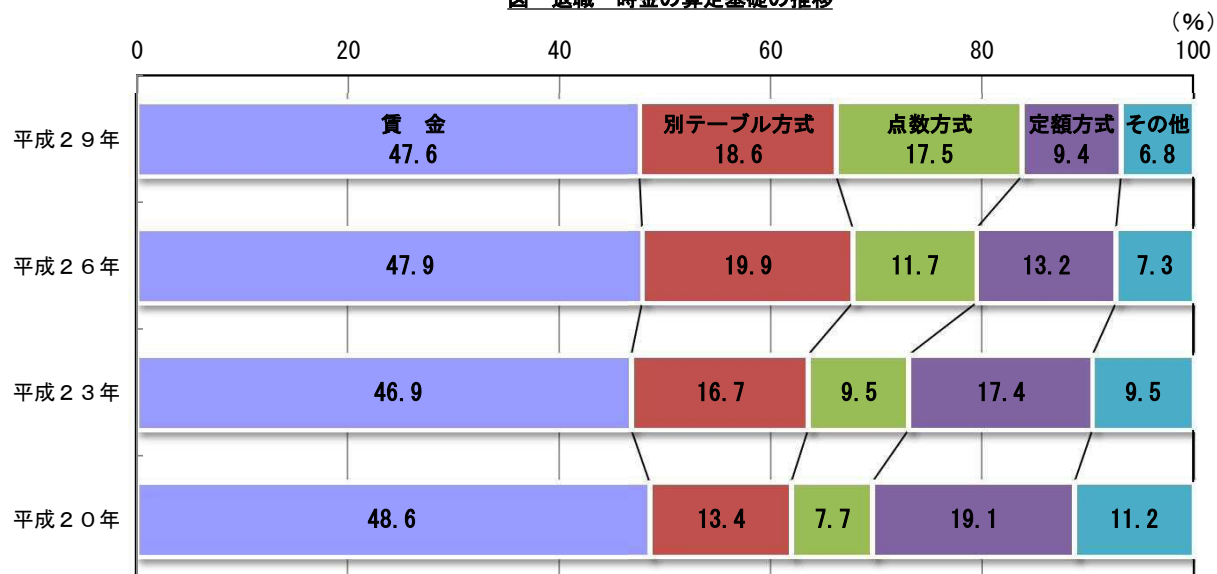


表8-2 退職一時金の算定基礎

事業所区分	集計事業所数	賃金		別テーブル方式		定額方式		点数方式		その他	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
全規模・全産業	468	223	47.6%	87	18.6%	44	9.4%	82	17.5%	32	6.8%
企業規模別	5~9人	31	35.5%	3	9.7%	4	12.9%	6	19.4%	7	22.6%
	10~29人	68	38.2%	14	20.6%	11	16.2%	8	11.8%	9	13.2%
	30~99人	111	55.9%	14	12.6%	16	14.4%	11	9.9%	8	7.2%
	100~299人	89	60.7%	16	18.0%	8	9.0%	5	5.6%	6	6.7%
	300人以上	169	41.4%	40	23.7%	5	3.0%	52	30.8%	2	1.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	37.5%	3	37.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%
	建設業	42	26.2%	11	26.2%	10	23.8%	6	14.3%	4	9.5%
	製造業	38	42.1%	6	15.8%	6	15.8%	8	21.1%	2	5.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	42.1%	1	5.3%	0	0.0%	7	36.8%	3	15.8%
	情報通信業	16	31.3%	7	43.8%	1	6.3%	3	18.8%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	17	47.1%	6	35.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	17.6%
	卸売業、小売業	82	34.1%	14	17.1%	6	7.3%	26	31.7%	8	9.8%
	金融業、保険業	25	28.0%	4	16.0%	1	4.0%	13	52.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	19	47.4%	4	21.1%	0	0.0%	5	26.3%	1	5.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	38.9%	4	22.2%	5	27.8%	1	5.6%	1	5.6%
	宿泊業、飲食サービス業	23	56.5%	7	30.4%	2	8.7%	0	0.0%	1	4.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	10	60.0%	0	0.0%	2	20.0%	1	10.0%	1	10.0%
	教育、学習支援業	21	85.7%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
	医療、福祉	92	62.0%	13	14.1%	7	7.6%	10	10.9%	5	5.4%
	複合サービス事業	23	82.6%	2	8.7%	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	15	53.3%	3	20.0%	3	20.0%	0	0.0%	1	6.7%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

(4) 退職一時金の準備形態

【ポイント】

- ◇ 会社準備 63.4% (平成26年度:61.6%)
- ◇ 中小企業退職金共済制度 32.1% (平成26年度:35.3%)
(建設業、清酒製造業及び林業退職金共済制度を含む)
- ◇ 特定退職金共済制度 13.4% (平成26年度:10.7%)

図 退職一時金の準備形態

(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合)

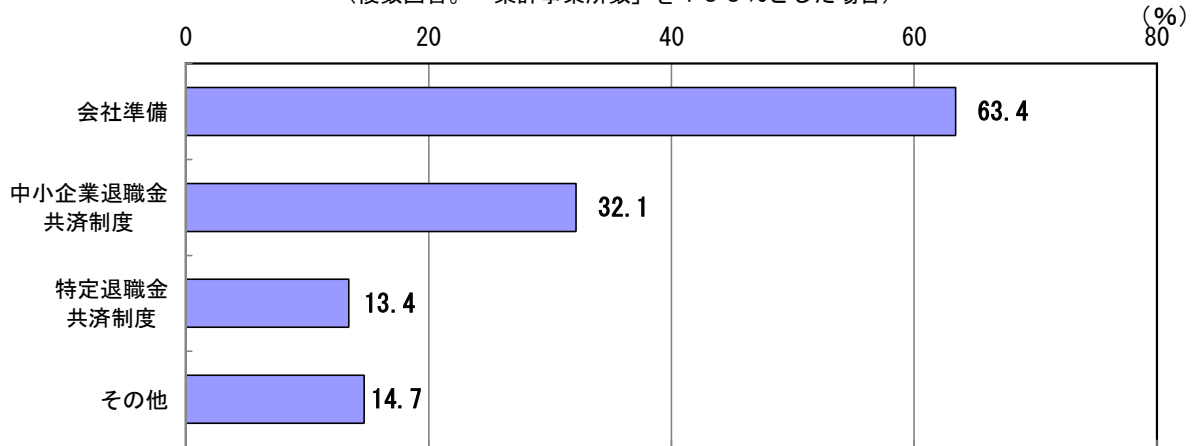


表 8-3 退職一時金の準備形態 (複数回答)

事業所区分	集計事業所数	会社準備 ①		中小企業退職金共済制度※ ②		特定退職金共済制度 ③		その他		併用状況				
										①と②	①と③			
全規模・全産業	470	298	63.4%	151	32.1%	63	13.4%	69	14.7%	43	9.1%	23	4.9%	
企業規模別	5~9人	30	12	40.0%	19	63.3%	1	3.3%	0	0.0%	2	6.7%	0	0.0%
	10~29人	69	32	46.4%	41	59.4%	10	14.5%	4	5.8%	8	11.6%	5	7.2%
	30~99人	112	57	50.9%	57	50.9%	18	16.1%	12	10.7%	19	17.0%	3	2.7%
	100~299人	90	57	63.3%	22	24.4%	17	18.9%	23	25.6%	10	11.1%	8	8.9%
	300人以上	169	140	82.8%	12	7.1%	17	10.1%	30	17.8%	4	2.4%	7	4.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	4	50.0%	6	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%
	建設業	44	25	56.8%	27	61.4%	4	9.1%	4	9.1%	9	20.5%	3	6.8%
	製造業	40	22	55.0%	21	52.5%	4	10.0%	5	12.5%	4	10.0%	4	10.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	16	84.2%	5	26.3%	2	10.5%	9	47.4%	2	10.5%	2	10.5%
	情報通信業	15	12	80.0%	4	26.7%	0	0.0%	3	20.0%	2	13.3%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	19	12	63.2%	8	42.1%	1	5.3%	2	10.5%	4	21.1%	0	0.0%
	卸売業、小売業	80	57	71.3%	19	23.8%	8	10.0%	7	8.8%	6	7.5%	2	2.5%
	金融業、保険業	25	23	92.0%	1	4.0%	1	4.0%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	19	14	73.7%	4	21.1%	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	7	38.9%	12	66.7%	2	11.1%	2	11.1%	2	11.1%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	23	13	56.5%	9	39.1%	1	4.3%	2	8.7%	0	0.0%	1	4.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	11	8	72.7%	2	18.2%	3	27.3%	1	9.1%	1	9.1%	1	9.1%
	教育、学習支援業	19	6	31.6%	1	5.3%	8	42.1%	8	42.1%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	93	55	59.1%	21	22.6%	16	17.2%	22	23.7%	5	5.4%	5	5.4%
	複合サービス事業	23	15	65.2%	3	13.0%	12	52.2%	0	0.0%	2	8.7%	5	21.7%
サービス業(他に分類されないもの)	14	9	64.3%	8	57.1%	0	0.0%	1	7.1%	4	28.6%	0	0.0%	

※1 この調査においては、中小企業退職金共済制度に建設業、清酒製造業及び林業退職金共済制度も含めた。

※2 「退職一時金の準備形態」は複数回答可のため、割合(%)の合計は100%を超える。

(5) 退職一時金の加算制度

【ポイント】

◇ 加算制度あり

48.2% (平成26年度:47.3%)

図 退職一時金の加算制度
(複数回答。「加算制度あり」事業所数を100%とした場合)

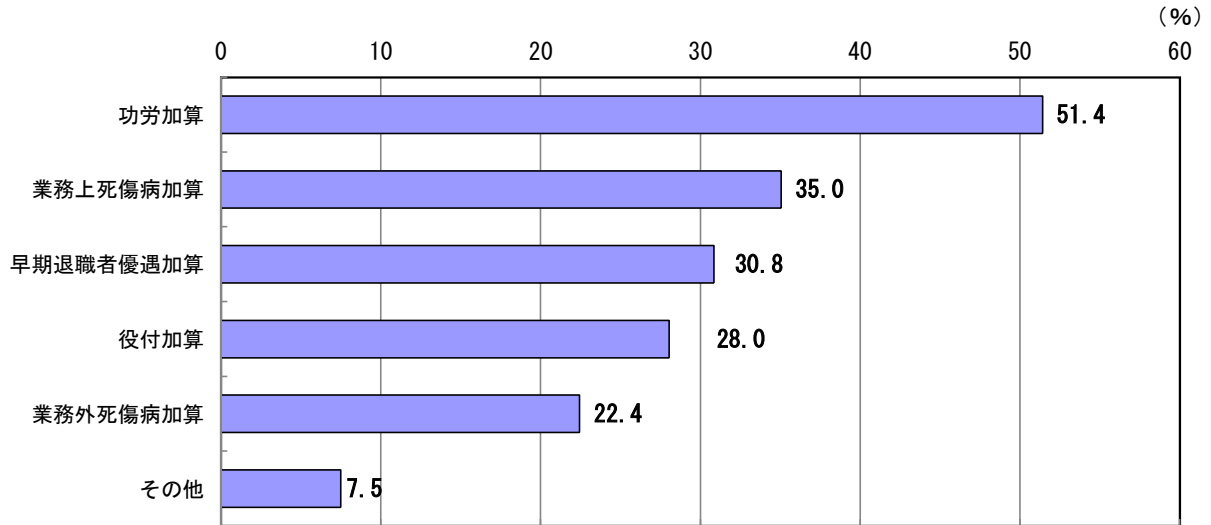


表8-4 退職一時金の加算制度

事業所区分	集計事業所数	加算の内容 (複数回答)														加算制度なし		
		加算制度あり		業務上死傷病加算		業務外死傷病加算		功労加算		役付加算		早期退職者優遇加算		その他				
全規模・全産業	444	214	48.2%	75	35.0%	48	22.4%	110	51.4%	60	28.0%	66	30.8%	16	7.5%	230	51.8%	
企業規模別	5~9人	30	10	33.3%	5	50.0%	4	40.0%	5	50.0%	1	10.0%	0	0.0%	2	20.0%	20	66.7%
	10~29人	64	28	43.8%	7	25.0%	4	14.3%	20	71.4%	5	17.9%	1	3.6%	2	7.1%	36	56.3%
	30~99人	109	41	37.6%	11	26.8%	3	7.3%	29	70.7%	9	22.0%	7	17.1%	3	7.3%	68	62.4%
	100~299人	90	46	51.1%	16	34.8%	4	8.7%	26	56.5%	12	26.1%	10	21.7%	3	6.5%	44	48.9%
	300人以上	151	89	58.9%	36	40.4%	33	37.1%	30	33.7%	33	37.1%	48	53.9%	6	6.7%	62	41.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	4	50.0%	2	50.0%	2	50.0%	3	75.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	50.0%
	建設業	40	23	57.5%	7	30.4%	6	26.1%	13	56.5%	7	30.4%	4	17.4%	4	17.4%	17	42.5%
	製造業	38	17	44.7%	5	29.4%	2	11.8%	5	29.4%	4	23.5%	5	29.4%	1	5.9%	21	55.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	15	78.9%	11	73.3%	10	66.7%	11	73.3%	7	46.7%	8	53.3%	2	13.3%	4	21.1%
	情報通信業	15	9	60.0%	2	22.2%	0	0.0%	5	55.6%	1	11.1%	3	33.3%	1	11.1%	6	40.0%
	運輸業、郵便業	18	5	27.8%	1	20.0%	0	0.0%	3	60.0%	3	60.0%	0	0.0%	1	20.0%	13	72.2%
	卸売業、小売業	66	34	51.5%	9	26.5%	6	17.6%	21	61.8%	12	35.3%	10	29.4%	1	2.9%	32	48.5%
	金融業、保険業	25	21	84.0%	10	47.6%	8	38.1%	2	9.5%	8	38.1%	12	57.1%	0	0.0%	4	16.0%
	不動産業、物品賃貸業	17	9	52.9%	5	55.6%	2	22.2%	6	66.7%	2	22.2%	1	11.1%	0	0.0%	8	47.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	8	44.4%	2	25.0%	1	12.5%	4	50.0%	1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%	10	55.6%
	宿泊業・飲食サービス業	23	7	30.4%	2	28.6%	2	28.6%	5	71.4%	3	42.9%	2	28.6%	0	0.0%	16	69.6%
	生活関連サービス、娯楽業	11	3	27.3%	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	8	72.7%
	教育、学習支援業	19	6	31.6%	0	0.0%	0	0.0%	3	50.0%	2	33.3%	4	66.7%	1	16.7%	13	68.4%
	医療、福祉	91	32	35.2%	14	43.8%	8	25.0%	21	65.6%	6	18.8%	1	3.1%	3	9.4%	59	64.8%
	複合サービス事業	22	17	77.3%	2	11.8%	0	0.0%	4	23.5%	1	5.9%	14	82.4%	1	5.9%	5	22.7%
	サービス業(他に分類されないもの)	14	4	28.6%	2	50.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	71.4%

※ 「加算の内容」の割合(%)は、「加算制度あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(6) 退職金の金額

【ポイント】

◇ 勤続30年で退職した場合

- ・ 自己都合の退職 7,198千円 (平成26年度: 7,140千円)
- ・ 会社都合の退職 7,854千円 (平成26年度: 7,820千円)

◇ 定年退職の場合 10,776千円 (平成26年度: 10,392千円)

表8-5 退職金の金額

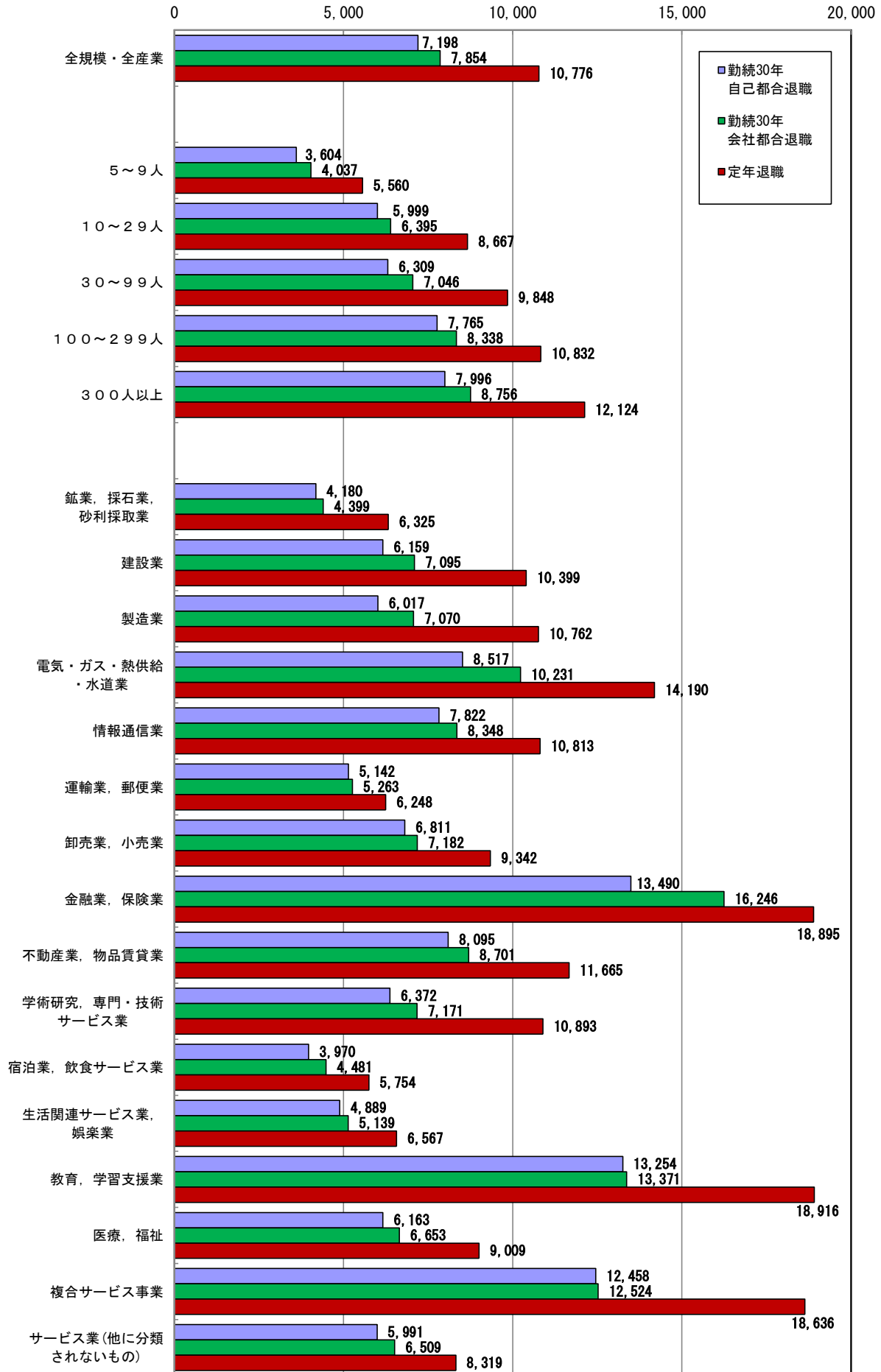
事業所区分	勤続30年で退職した場合								定年退職の場合					
	退職時の 予定基本月給		会社都合の退職			自己都合の退職			退職時の 予定基本月給		集計事 業所数	金額 ⑤ [千円]	基本月 給換算 ⑤/④ [月分]	
	集計事 業所数	金額 ① [千円]	集計事 業所数	金額 ② [千円]	基本月 給換算 ②/① [月分]	集計事 業所数	金額 ③ [千円]	基本月 給換算 ③/① [月分]	集計事 業所数	金額 ④ [千円]				
全規模・全産業	257	293	257	7,854	26.8	257	7,198	24.6	254	314	254	10,776	34.3	
企業規模別	5~9人	9	251	9	4,037	16.1	9	3,604	14.4	8	260	8	5,560	21.4
	10~29人	29	292	29	6,395	21.9	29	5,999	20.5	25	310	25	8,667	28.0
	30~99人	55	269	55	7,046	26.2	55	6,309	23.4	53	291	53	9,848	33.8
	100~299人	64	272	64	8,338	30.7	64	7,765	28.6	64	290	64	10,832	37.4
	300人以上	100	324	100	8,756	27.0	100	7,996	24.7	104	346	104	12,124	35.0
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	185	2	4,399	23.8	2	4,180	22.6	2	225	2	6,325	28.1
	建設業	21	335	21	7,095	21.2	21	6,159	18.4	19	349	19	10,399	29.8
	製造業	18	296	18	7,070	23.9	18	6,017	20.3	17	323	17	10,762	33.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	326	8	10,231	31.4	8	8,517	26.1	8	348	8	14,190	40.8
	情報通信業	6	378	6	8,348	22.1	6	7,822	20.7	7	345	7	10,813	31.3
	運輸業、郵便業	11	241	11	5,263	21.8	11	5,142	21.3	12	264	12	6,248	23.7
	卸売業、小売業	46	297	46	7,182	24.1	46	6,811	22.9	45	336	45	9,342	27.8
	金融業、保険業	13	388	13	16,246	41.8	13	13,490	34.7	13	358	13	18,895	52.7
	不動産業、物品賃貸業	8	287	8	8,701	30.3	8	8,095	28.2	8	297	8	11,665	39.3
	学術研究、専門・技術サービス業	9	322	9	7,171	22.3	9	6,372	19.8	9	319	9	10,893	34.1
	宿泊業・飲食サービス業	14	283	14	4,481	15.9	14	3,970	14.1	14	296	14	5,754	19.4
	生活関連サービス、娯楽業	6	245	6	5,139	21.0	6	4,889	20.0	6	265	6	6,567	24.8
	教育、学習支援業	11	355	11	13,371	37.7	11	13,254	37.4	12	374	12	18,916	50.6
	医療、福祉	58	255	58	6,653	26.1	58	6,163	24.2	56	278	56	9,009	32.4
	複合サービス事業	12	276	12	12,524	45.4	12	12,458	45.1	15	329	15	18,636	56.7
サービス業(他に分類されないもの)	14	268	14	6,509	24.3	14	5,991	22.3	11	282	11	8,319	29.5	

※1 退職金額の算定にあたっての想定モデルは、「学校卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経た労働者が、平成30年3月末に退職する」というものである。

※2 退職年金の金額については、複数年にわたって支払う予定の年金額の総額が算入されている。

図 退職金の金額

(千円)



Ⅲ 調 査 票

労働条件実態調査 H29①



事業所番号		産業分類	規模	カード番号	
1		5	6	7	8
				0	1

<お問い合わせ先>
 鹿児島県庁雇用労政課 労政係
 TEL: 099-286-3017 (直通)

※上の枠内には記入不要です。

本調査は、秘密を厳守し調査の目的以外には使用しませんので、ありのままの現状をご記入ください。また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

【記入方法】

- 1 調査対象単位は、企業全体ではなく事業所単位です。複数の事業所を持つ企業等においては、貴事業所が本店である場合は支店等を除く本店のみについて、支店等の場合は貴支店等のみについてご記入ください。
- 2 調査時点は、特に断りのない限り、平成29年9月30日時点です。
- 3 太線で囲んでいる欄にご回答をご記入ください。特に断りのない限り、該当する番号を選び、○印で囲んでください。
- 4 同封の返信用封筒にて、平成29年10月31日(火)までにご投函ください。

1 事業所の現況

事業所名		ご記入者	部課名	
			氏名	
所在地			電話番号	
			FAX番号	
事業内容又は主要製品名			E-mail	

(1) 事業所の労働者数
 事業主や役員などの経営者を除いた人数をご記入ください。
 ただし、役員などで常時一定の職務に従事し、他の労働者と同じ基準で給与が支払われている者は含めます。
 (回答は右詰めで記入してください)

	男性 (人)				女性 (人)			
	9	0	1	2	13	4	5	6
正社員(注①)								
契約・嘱託社員(注②)	17				21			
パートタイム労働者(注③)	25				29			
派遣労働者(注④)	33				37			
請負労働者(注⑤)	41				45			
合計	49				53			

- (注)
- ① 「正社員」は、定年退職後、勤務延長された者を含みます。
 - ② 「契約社員・嘱託社員」とは、「契約社員、嘱託社員、準社員」と呼ばれていて、雇用期間の定めがあり、専門的業務に従事している者、退職後再雇用された者のことです。
 - ③ 「パートタイム労働者」とは、1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも貴事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のことです。
 - ④ 「派遣労働者」とは、派遣会社から貴事業所に派遣されている者のことです。
 - ⑤ 「請負労働者」とは、貴事業所が請負会社に業務を発注し、請負会社の指揮命令により従事している者のことです。

(2) 企業規模
 企業全体(本社・支社等すべての事業所を含む)の常用労働者数について該当する番号を選んでください。 57

1	2	3	4	5	6
4人以下	5～9人以下	10～29人以下	30～99人以下	100～299人以下	300人以上

2 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間
就業規則で決められた労働時間(休み時間は除く)について選んでください。
なお、週により異なる場合は4週の平均で選んでください。 58

1	2	3	4
39時間59分以下	40時間00分	40時間01分～43時間59分	44時間00分以上

(2) 週休制の形態
事業所において最も多くの労働者が適用される週休制を選んでください。なお、変形労働時間制を採用している場合は、全体の平均で選んでください。 59

1	週休1日制	
2	週休1日半制	
3	完全	週休2日制(注①)
4	月3回	
5	隔週	
6	月2回	
7	月1回	
8	その他	
9	その他(注②)	

(注)

- ① 「週休2日制」の種類は、次のとおりです。
- ・「3 完全」 … 毎週週休2日
 - ・「4 月3回」 … 1か月のうち週休2日制を月3回、他の週は週休1日制又は1日半制
 - ・「5 隔週」 … 1週おきに週休2日
 - ・「8 その他」 … ある時期週休2日制を実施するが、月によって形態が異なる場合

② 「9 その他」を選択した場合は、[]内にその形態を記載してください。(週休3日制など)

③ 「変形労働時間制」とは、就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度をいいます。

(3) 変形労働時間制の採用(注③) 60

1	すべての職種で採用している→(4)へ
2	一部の職種で採用している →(4)へ
3	採用していない →次問3へ

④ 「フレックスタイム制」とは、就業規則等により労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度をいいます。

⑤ 1週間単位の変形労働時間制をとることができるのは、小売業、旅館、料理店、飲食店(いずれも常用雇用者30人未満)に限定されています。

(4) 変形労働時間制の形態 61

1	1年単位
2	1か月単位
3	フレックスタイム制(注④)
4	1週間単位(注⑤)

⑥ 「延べ付与日数」は繰越日数を含みませんので、1人当たり最大20日となります。

⑦ 「延べ取得日数」が「延べ付与日数」を上回ることはありません。

3 年次有給休暇制度

(1) 平成28年(又は28会計年度)における年次有給休暇取得状況
(回答は右詰めで記入してください)

① 事業所で年休を付与されている全労働者の数(人)(パートを含む) 事業所に6か月以上雇用され、所定日数の8割以上出勤している労働者数を記入してください。	62				
② 延べ付与日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑥) 1年間に労働者に与えられた年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	67				
③ 延べ取得日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑦) 1年間に労働者が実際に取得した年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	72				

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組
該当する番号を全て選んでください。(複数回答可) 77-83

1	2	3	4	5	6	7
年(月)初めの計画書の提出	事業所全体の一斉付与	残日数の教示等の啓発	時間・半日単位の分割付与	管理・監督者の率先取得	その他	実施していない

4 育児休業制度

(1) 育児休業制度の導入状況(注①) 9		
1	2	3
就業規則等に規定している →(2)へ	就業規則等に規定していないが、 実施したことがある →(3)へ	就業規則等に規定はなく実施した こともない →(7)へ

(2) 育児休業可能期間の規定の有無 10	
1	子どもが1歳になるまでと規定
2	子どもが2歳になるまでと規定
3	その他の期間(注②)
4	規定していない

(注)

① 「育児休業制度」とは、育児・介護休業法に基づき、原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま育児のために休業できる制度であり、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等は除きます。

② 「3 その他の期間」を選択された場合は、[]内に貴事業所で規定されている期間をご記入ください。

③ 「育児休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「育児休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

(3) 育児休業中の賃金の有無 (注③) 11	
1	有給
2	無給

(4) 過去1年間(平成28年10月1日～平成29年9月30日)における1歳未満の子を養育する男女労働者(以下「育児休業取得対象者」といいます)の育児休業取得状況

① 育児休業取得対象者の有無 12	
1	対象者あり →②へ
2	対象者なし →(6)へ

② 育児休業取得対象者の状況			
育児休業取得対象者・取得者の人数をご記入ください (回答は右詰めで記入してください)			
		男性(人)	女性(人)
正規労働者 (注④)	対象者(注⑥)	13	16
	取得者(注⑦)	19	22
有期契約労働者 (注⑤)	対象者(注⑥)	25	28
	取得者(注⑦)	31	34

(注) ④ 「正規労働者」とは、雇用期間の定めのない労働者のことをいいます。

⑤ 「有期契約労働者」とは、雇用期間の定めがある労働者のうち、以下の2点を満たす者をいいます。

・ 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上(契約更新も含みます)。

・ 子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用される予定の労働者(休業中に契約期間が満了し、更新されないことが明らかな者は除きます)。

⑥ 過去1年間に配偶者が出産した(男性の場合)、又は、出産した(女性の場合)労働者数を記入してください。

⑦ 同一労働者が同じ子について育児休業を複数回又は延長して取得した場合は1人としてください。

③ 育児休業取得期間(日数)							
上記②育児休業取得者について一人当たりの平均取得日数をご記入ください (回答は小数第一位から右詰めで記入してください)							
		男性(日)			女性(日)		
		百	十	一	小数	百	十
正規労働者 (注④)	取得者(注⑦)	37				41	
	取得者(注⑦)	45				49	

(5) 育児休業取得者の代替要員の採用状況 53	
1	採用する(した)
2	採用しない

(6) 育児休業取得の課題

① 育児休業取得における課題の有無 54	
1	課題あり →②へ
2	課題なし →(7)へ

② ①の課題について該当する番号を全て選択してください(複数回答可) 55-59	
1	代替要員の確保が困難
2	休業中の担当業務の遂行が困難
3	育児休業取得者の復職後の配属先
4	復職後の代替要員の取扱
5	企業の経済的負担が大きい

カード番号	
7	8
0	2

労働条件実態調査H29④

(7) 育児休業以外の育児支援のための措置状況
該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 60-66

1	短時間勤務制度
2	所定外労働の免除
3	フレックスタイム制
4	始業・終業時刻の繰上・繰下
5	事業所内託児施設の設置等
6	その他 (注③)
7	無し

(注)

(注①)

① 1の育児のための「短時間勤務制度」、2の「所定外労働の免除」については、平成22年6月30日の改正育児・介護休業法の施行により、3歳未満の子を養育する労働者に対して講ずる事業主の措置義務となりました。

(注②)

② 3の「フレックスタイム制」から6については、小学校就学前の子を養育する労働者に対する努力義務となります。

③ 「6 その他」を選択した場合は、[]内に具体的な措置状況を記入してください。

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の導入状況(注④) 67

1	就業規則等に規定している →(2)へ
2	就業規則等に規定していないが、 実施したことがある →(3)へ
3	就業規則等に規定はなく、 実施したこともない →(6)へ

(2) 休業を認める期間の規定の有無 68

1	規定している
2	規定していない

(3) 介護休暇の導入状況(注⑤) 69

1	就業規則等に規定している
2	就業規則等に規定していないが、 実施したことがある
3	就業規則等に規定はなく、 実施したこともない

(4) 介護休業中の賃金の有無(注⑥) 70

1	有給
2	無給

(5) 過去1年間(平成28年10月1日～平成29年9月30日)
における介護休業制度の利用の有無 71

1	利用者あり
2	利用者なし

(注)

④ 「介護休業制度」とは、介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに通算して93日まで、3回を上限とし分割して、介護のために休業することを認める制度です。(平成29年1月1日の育児介護休業法の改正により、介護休業を分割して取得可能となりました。)※ 「対象家族」とは、配偶者、父母、子、配偶者の父母、並びに、労働者が同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹、及び孫をいいます。

⑤ 「介護休暇」とは、要介護状態の対象家族の介護や世話をを行うため、労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができます。(平成24年7月1日から改正育児・介護休業法の全面施行により、常時100人以下の従業員を雇用する事業所にも義務化されました。)

⑥ 「介護休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「介護休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

⑦ 事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、労働者が希望すれば勤務時間短縮等の措置を講じなければなりません。

⑧ 「5 その他」を選択した場合は、[]内に内容を記入してください。

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況(注⑦)
該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 72-77

1	2	3	4	5	6
短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上・繰下	介護サービス費用等の支援	その他(注⑧) []	無し

6 次世代育成支援対策

(注)

(1) 一般事業主行動計画の策定状況(注①) 9			
1	2	3	4
策定している →(2)へ	策定を検討 →次問7へ	未定 →次問7へ	策定の予定なし →次問7へ

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知の有無(注②) 10	
1	周知している
2	周知していない

(3) 一般事業主行動計画の公表の有無 11	
1	公表している →(4)へ
2	公表していない →次問7へ

(4) 一般事業主行動計画の公表の方法 該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 12-15	
1	自社ホームページへの掲載
2	「かごしま子育て応援企業」への登録(注③)
3	「両立支援のひろば」への掲載(注④)
4	その他の方法

7 ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について(注⑤) 16	
1	言葉も内容も知っている
2	言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない
3	言葉も内容も知らない

① 「一般事業主行動計画」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの、仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたものです。

② 「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うことです。

③ 「かごしま子育て応援企業」とは、一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県が登録した企業です。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できます。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながります。

【問い合わせ先】

雇用労政課 労働福祉係 Tel:099-286-3014

【ホームページ検索】

県ホーム>産業・労働>雇用・労働>かごしま子育て応援企業登録制度

④ 「両立支援のひろば」とは、企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイトです。企業の一般事業主行動計画等を公表することができます。

【ホームページ検索】

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>子ども・子育て>子ども・子育て支援>次世代育成支援対策全般>両立支援のひろば

(2) 「ワーク・ライフ・バランス」実現(推進)のための取組状況(注⑥)	
① 「ワーク・ライフ・バランス」実現への取組の有無 17	
1	取り組みあり →②へ
2	取り組みなし →(3)へ
② 具体的な取組について該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 18-23	
1	業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮
2	ノー残業デーの設定(特定の日に残業しない日を設ける)
3	年次有給休暇の取得促進(夏季等における長期休暇の取得促進、半日単位での取得可など)
4	時間・場所にとらわれない働き方の導入(在宅勤務など)
5	メンタルヘルス対策(職場内における相談所の設置、職場内研修の実施など)
6	その他(注⑦)

(注)

⑥ 4(7)及び5(6)で聞いた育児支援又は介護支援のための措置に含まれるものは除きます。

⑦ 「その他」を選択した場合は、[]内に内容を記入してください。

(3) 「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けて取り組む上での課題 該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 24-31	
1	従業員からの要望がない
2	人手不足
3	育児休業等による代替要員の確保が困難
4	従業員の負担や不公平感が増大する
5	事業所として今のままで問題がない
6	生産性や売上が減少する
7	コストがかかる
8	その他(注⑦)

8 定年制・高年齢者雇用確保措置

(1) 定年制の有無	32
1 定年制あり →(2)へ	
2 定年制なし →次問9へ	

(2) 定年年齢 就業規則等により定年年齢を定めている事業所で、定年適用者が最も多い年齢を選んでください。							33
1	2	3	4	5	6	7	
59歳以下	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	

(3) 高年齢者雇用確保措置の導入状況(注①)	34
1 定年の引き上げ →次問9へ	
2 継続雇用制度(再雇用制度)(注②) →(4)へ	
3 継続雇用制度(勤務延長制度)(注②) →(4)へ	
4 その他(注③) →次問9へ	
[]	

(注)

① 「高年齢者雇用確保措置」とは、定年(65歳未満の場合)の定めをしている事業主は、以下3つのうちのいずれかの措置を講ずることが義務化されています。(高年齢者雇用確保措置に係る年齢(65歳)については、H25.4.1から引き上げられています。)
 ・定年の引き上げ
 ・継続雇用制度の導入
 ・定年制の廃止

② 「継続雇用制度」とは、現に雇用している高年齢者が希望しているときは、その高年齢者を定年後も引き続き雇用するもので、「再雇用制度」と「勤務延長制度」があります。
 ・再雇用制度：定年年齢に達したことにより、一旦雇用契約を終了させた後、新たに雇用契約を締結する制度
 ・勤務延長制度：定年年齢に達した際、従前の雇用契約を終了させることなく雇用を継続する制度

③ 「4 その他」を選択した場合は、[]内に具体的な措置状況を記入してください。

(4) 継続雇用制度の対象者	35
1 希望者全員	
2 基準に該当する者(労使協定)	

(5) 継続雇用制度の上限年齢	36
1 65～69歳	
2 70歳以上	

9 退職金制度

(1) 退職金制度の有無	37
1 制度あり →(2)へ	
2 制度なし →以降の調査は回答不要です。調査結果の送付を希望される場合は、最終ページをご確認ください。	

(注)

(2) 退職金の支払形態	38
1 退職一時金のみ(注④) →(3)へ	
2 退職一時金と退職年金の併用(注④) →(3)へ	
3 退職年金のみ →(6)へ	

④ 「退職一時金」とは、任意、定年、死亡等の事由で退職する労働者に対してあらかじめ定められた規定などにより、企業又は退職金管理団体から一時金が支給される制度をいいます。

(3) 退職一時金の算定基礎	39
1 賃金を算定基礎に用いる	
2 別テーブル形式(注⑤)	
3 定額方式(注⑥)	
4 点数方式(注⑦)	
5 その他(注⑧)	
[]	

⑤ 賃金とは別に退職金算定のための算定基礎額表を定めているものとなります。

⑥ 勤続年数別に退職一時金を事前に定めているものとなります。

⑦ 賃金、勤続年数、退職理由、功績などの項目について点数化し、その総点数により金額を定めているものとなります。

⑧ 「5 その他」を選択した場合は、[]内に採用されている算定基礎を記載してください。

(4) 退職一時金の準備形態 (注)

該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 9-12

1	会社準備
2	中小企業退職金共済制度(注①, ②)
3	特定退職金共済制度(注③)
4	その他(注④)

- ① 建設業、清酒製造、林業退職金共済制度を含みます。
- ② 「中小企業退職金共済制度」とは、中小企業退職金共済法に基づいて、中小企業の事業主が共済契約者となり、その従業員を被共済者とする制度をいいます。
- ③ 「特定退職金共済制度」とは、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済制度を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承認を受けて行う共済制度をいいます。

(5) 特別理由による退職一時金の加算制度

該当する番号を全て選んでください(複数回答可) 13-19

1	加算制度なし
2	業務上死傷病
3	業務外死傷病
4	功績加算
5	役付加算
6	早期退職者優遇
7	その他(注⑤)

- ④ 「4 その他」を選択した場合は、[]内に具体的な準備形態を記入してください。
- ⑤ 「7 その他」を選択した場合は、[]内に具体的な加算制度を記入してください。

(6) 退職金のモデル的な金額

学校卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経た労働者が、平成30年3月末に退職すると想定して、退職時において予定される基本給及び退職金を算定し記入してください。

退職年金を導入している事業所においては、何年かにわたって支払うべき退職年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、退職時に一括して支払うと想定した額を記入してください。(一時金と併用している事業所については、一時金との合計額を記入してください。)

ただし、調整年金については、厚生年金の代行部分は除き、加算部分のみ算入してください。

(金額は、千円単位で枠内右詰めで記入してください)

(注)

⑥ 「会社都合の退職」とは、会社が必要に応じて行う、やむを得ない退職(人員整理等)をいい、あらかじめ就業規則に規定されている条件に該当する退職(懲戒解雇、死傷病による就業不可能等での退職)は除きます。

⑦ 「自己都合の退職」とは、本人の自由意志による退職をいいます。

⑧ 会社都合、自己都合による退職の区分を実施していない場合は双方の欄に同じ金額を記入してください。

モデル		会社都合の退職 (注⑥, ⑧)				自己都合の退職 (注⑦, ⑧)									
勤続年数	退職時予定基本給(月額)	退職金支給額				退職金支給額									
勤続30年	20					24					29				
定年退職	34					38									

以上で調査は終わりです。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。
記入漏れがないかお確かめいただき、10月31日(火)までに同封の返信用封筒でご投函ください。
なお、調査結果(概要)の送付を希望される場合は、下の欄に〇印を記入してください。
1ページにご記入くださいましたメールアドレスに送信いたします。

43

<input type="checkbox"/>	調査結果(概要)送付希望
--------------------------	--------------

◇ 調査結果は鹿児島県ホームページに掲載する予定です。(平成30年3月末頃)
HPアドレス：県ホーム>県政情報>統計情報>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

<お問い合わせ先>
鹿児島県庁雇用労政課 労政係
TEL：099-286-3017(直通)
Eメール：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

お忙しい中，本調査の実施に当たり御協力をいただきました各事業所の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課長 竹内 文紀

平成29年度
鹿児島県労働条件実態調査報告書

鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課 労政係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL 099-286-3017

(調査結果については，県ホームページにも掲載しております。)

【県ホームページ】県政情報>統計分野>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査